

令和5年6月14日開会

令和5年6月14日閉会

令和5年

第2回定例会会議録

小豆島町議会

令和5年第2回 小豆島町議会定例会会議録

小豆島町告示第55号

令和5年第2回小豆島町議会定例会を下記のとおり招集する。

令和5年6月7日

小豆島町長 大江 正彦

記

- 期 日 令和5年6月14日（水）
- 場 所 小豆島町議会議場

開 会 令和5年6月14日（水曜日）午前9時31分

閉 会 令和5年6月14日（水曜日）午後2時43分

出席、欠席（応招、不応招）議員名

出席○欠席×

議席 番号	氏 名	6 月 1 4 日
1	大 下 淳	○
2	高 尾 豊 弘	○
3	河 井 修	○
4	川 井 茂	○
5	羽 田 満	○
6	塩 田 洋 介	○
7	高 橋 淳	○
8	中 川 光 秋	○
9	三 木 卓	○
10	谷 康 男	○
11	藤 本 傳 夫	○
12	安 井 信 之	○
13	鍋 谷 真 由 美	○
14	中 松 和 彦	○

地方自治法第121条の規定による出席者

名 職	氏 名	第1日
町 長	大 江 正 彦	○
副 町 長	谷 本 静 香	○
教 育 長	坂 東 民 哉	○
参 事 兼 総 務 課 長	山 口 総一郎	○
企 画 財 政 課 長	川宿田 光 憲	○
税 務 課 長	鎌 田 省 吾	○
住 民 生 活 課 長	小 野 努	○
健康づくり福祉課長	中 島 有 紀	○
高 齢 者 福 祉 課 長	古 郷 信 子	○
商 工 観 光 課 長	相 原 隆 幸	○
農 林 水 産 課 長	中 川 啓	○
オ リ ー ブ 課 長	平 野 明 子	○
建 設 課 長	三 木 宜 紀	○
住 ま い 政 策 課 長	真 砂 智 規	○
会 計 管 理 者	入 倉 哲 也	○
介 護 保 険 施 設 事 務 長	長 町 耕 作	×
こ ど も 教 育 課 長	古 郷 勉	○
生 涯 学 習 課 長	森 稔	○
総 務 課 課 長 補 佐	森 口 和 裕	○

職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 森 貞 二
書 記 仲 三南絵

議事日程

別 紙 の と お り

令和5年第2回小豆島町議会定例会議事日程

令和5年6月14日(水) 午前9時31分開議

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 一般質問 8名
- 第4 報告第6号 令和4年度小豆島町一般会計繰越明許費繰越計算書について
(町長提出)
- 第5 議案第36号 専決処分の承認について(小豆島町職員の特種勤務手当に関する
条例の一部を改正する条例) (町長提出)
- 第6 議案第37号 小豆島町辺地総合整備計画の策定について (町長提出)
- 第7 議案第38号 令和5年度小豆島町一般会計補正予算(第2号) (町長提出)
- 第8 請願第1号 選択的夫婦別姓制度の議論活性化を求める意見書に関する請願書
- 第9 請願第1号に対する教育民生常任委員会審査報告並びに討論及び採決
- 第10 議員派遣について
- 第11 閉会中の継続調査の申し出について (各常任委員長提出)
- 第12 閉会中の継続調査の申し出について (議会運営委員長提出)
- 第13 閉会中の継続調査の申し出について (各特別委員長提出)

開会 午前9時29分

○議長（中松和彦君） おはようございます。

携帯電話をマナーモードに切り替えてください。

なお、10月末までの間、クールビズを実施することとし、ネクタイ、上着の着用は自由とします。また、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、マスクの着用も任意とします。

傍聴者の方に申し上げます。

傍聴席では私語を慎み、また許可なく録音、撮影はできませんので、ご協力をお願いいたします。

本日は、何かとご多忙のところご参集くださいまして、ありがとうございます。

今期定例会の議事日程等につきましては、去る6月7日開催の議会運営委員会におきまして、お手元に配付のとおり決定しましたので、皆様のご協力をお願いいたします。

開会に先立ちまして、町長から今期定例会招集のご挨拶があります。町長。

○町長（大江正彦君） 本日、令和5年小豆島町議会第2回定例会が開催されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、何かとご多用の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本定例会では、繰越計算書の報告1件、専決処分の承認1件、補正予算の審議1件、その他案件1件をご提案させていただくこととしております。

議案の内容につきましては後ほど説明させていただきますが、十分ご審議いただき、ご議決賜りますようお願いいたしまして、誠に簡単ではございますが、今期定例会に当たってのご挨拶といたします。

○議長（中松和彦君） ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、本日の第2回定例会は、成立しました。

これより開会します。（午前9時31分）

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告事項がありますが、2月22日以降、6月6日までの主要事項に関する報告、監査委員からの例月出納検査の結果報告3件は、お手元に配付のとおりでありますので、朗読は省略します。

これより日程に入ります。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（中松和彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第125条の規定により、6番塩田洋介議員、7番高橋淳議員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（中松和彦君） 次、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期であります。配付しております日程表のとおり、本会議は本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中松和彦君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日1日と決定しました。

~~~~~

#### 日程第3 一般質問

○議長（中松和彦君） 次、日程第3、一般質問を行います。

通告を受けておりますので、順次発言を許します。

なお、一般質問の時間を守っていただくために、10分前及び5分前に事務局長が礼を出します。その後の時間配分に十分ご留意いただきますよう、お願いいたします。

お断り申し上げます。

議会広報作成のため、事務局職員が一般質問の間、質問議員の写真撮影を行いますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。12番安井信之議員。

○12番（安井信之君） 私は3つのことについて、町長、教育長にお伺いしたいと思います。

まず最初に、条例の見える化を進めるべきではということで、水道企業団で町条例を引き継いだ条例で問題が生じ、謝罪会見が開かれる事例があった。そもそも申請が伴う条例の下の事象であると考えます。いい条例があっても対象者に届かないのでは何にもならないと考えます。

そこで申請主義の条例はどのようなものがあるのか、広報はどの頻度で行われているのか、伺います。また、住民にお得情報をいつでも閲覧できる方法をどのように考えているのか、伺いたいと思います。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 安井議員から申請に基づく条例とその周知についてご質問をいただきました。

町民の皆様の申請に基づいて町が支援を行うというものにつきましては、町税の減免をはじめ、様々なものがあります。例を挙げますと、小豆島町奨学資金貸付条例に基づく奨学金の貸付けや小豆島町心身障害者福祉年金条例に基づく福祉年金の支給などがあります。

周知の方法についてですが、奨学金の貸付につきましては、毎年広報紙3月号と4月号で2回にわたり周知を行っているほか、町ホームページでも記事を掲載しており、いつでも情報が閲覧できる状態となっております。また、小豆島中央高校においても、他の奨学金制度と併せて生徒や保護者の方にお知らせしているところであります。一方、障害福祉年金につきましては、対象となる方が少数であるため、漏れないように個別に郵送で通知を行っております。

このように、支援の内容や対象者の数によって、お知らせの方法を変えながら適切に発信することで、住民福祉の向上に努めているところであります。また、条例に限らず、要綱に基づくものなどももろもろ含めると、令和5年度予算では補助金が160件、約4億7千万円あり、扶助費が36件、約6億3千万円、貸付金が2件、約8千万円であります。特に、新規の支援につきましては、町ホームページ、広報紙だけじゃなく、個別のパンフレットを作成して広報紙へ折り込む。また、防災行政無線を活用するなど、臨機応変に周知に努めているところであります。

なお、この補助金は自分たちに該当するのか、あるいは申請には何が必要かなど詳しくお知りになりたい場合は、総合窓口や担当課までお問合せいただきたいと思いますと考えております。

最後に、全国的に見ても少数ですが、各種補助金を一覧形式にして住民へ配布している自治体の事例等もございますので、このあたりも参考にしながらよりよい周知方法を検討してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中松和彦君） 安井議員。

○12番（安井信之君） 毎年、奨学金とか、そういうふうな部分は、対象者に対して周知しているふうなことは分かっております。

ここであった水道企業団、昔の水道課での減免措置があるというふうな周知は、今までどれだけ周知できていたのか。私自身、企業団になるときに初めて知ったようなことでしたので、その辺はどういうふうな形でやられていたのか、お伺いしたいと思います。



○議長（中松和彦君） 三木課長。

○建設課長（三木宜紀君） 確かに、水道企業団での福祉減免の制度の広報は、少なかつたのはおっしゃるとおりでございます。5年前ですかね、なったときに1回広報でさせていただいて、そのとき議会で説明して条例を上げたという手続を踏んでいるかと思えます。その後、もう一回、この前広報を出して、対象者に文書を流したというのが、正直なところ2回目でございます。以上です。

○議長（中松和彦君） 安井議員。

○12番（安井信之君） 情報を与える頻度というんは、小まめにやらなかったら何ちゃならんのかなというふうに思っております。

それで、ホームページなどで、お得情報というふうな形でいろんな制度をお知らせすることが必要だと思います。今回、4月の広報でしたっけ、住まいの政策に対してはありましたけど、そのときにその情報を知り得た人はそれがいけるんですけど、なかなかそれがずっと続いていくような形にはなっていない。ホームページを見たらお得情報というふうな形であるというふうな形にしたら、情報を発信しとるといって言えるのかなと思いますが、そういうふうな部分はいかがでしょうか。

○議長（中松和彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） お答え申し上げます。

安井議員ご指摘の、ホームページでの随時の掲載でございますが、当然、住民福祉の向上のために各種の補助制度あるいは貸付制度を用意させていただいているわけでございます。適時適切な情報発信というのは必要であると考えてございます。

町長の答弁にもありましたけれども、まだ少数ではございますが、例えば茨城県の境町でありますと、補助金を一覧にしてパンフレットにしているというところもございますので、先進自治体、こちらを参考にしながら研究し、検討してまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（中松和彦君） 安井議員。

○12番（安井信之君） もう、情報が見えるというふうな形にしてもらいたいと思えます。

続きまして、離島であるがゆえに生じる出産に係る費用の助成をというふうなことで、お伺いしたいと思います。

病院企業団議会の全員協議会でショッキングな報告がありました。危険が危惧される出産を小豆島中央病院では回避したいとのことでした。長年にわたり、島での分娩に携わっ

てきた医師が定年を迎え、持続可能な医療の提供を考えてのことだったとお伺いしております。出産一時金が増額になりますが、本来の出産費用以外で生じるようになってくる懸念があります。そこで、滞在費用を助成すべきだと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（中松和彦君） 町長。

○12番（安井信之君） 安井議員から島外での出産時に係る滞在費用の助成制度についてご質問をいただきました。

小豆島において出産を取り扱う医療機関は小豆島中央病院のみであります。産婦人科の常勤医師は1名となっており、議員ご指摘のとおり、その医師が今年度末をもって定年を迎えます。25年の長きにわたり、島の周産期医療を支え、事故なく安全な医療を提供してこられたことに、心から感謝を申し上げたいと思います。

後任医師につきましては、土庄町長と共に香川大学に出向いて、直接、学長や医学部の担当教授に派遣をお願いしたほか、香川県健康福祉部長にも要望にお伺い、再三にわたり協議を行ってきました。また、自治医科大学の出身者で構成し、全国の僻地等に勤務医派遣の実績がある公益社団法人地域医療振興協会の理事長や、土庄中央病院で勤務経験がある同協会の人事派遣課長にわざわざご来島いただいて、島の現状をご説明した上で産科医の派遣を要望いたしました。しかしながら、現在では、複数の産科医の立会いの下で分娩するのが常識であり、島内での出生数の減少や全国的な産科医不足の中で、小豆島中央病院で複数の産科医体制を実現するのは現実的ではない。仮に、現在のように1人で分娩に対応するような医師がいたとしても定年間近の医師しかおらず、一時しのぎにしかないというのが共通のご意見でした。

このような状況の中、香川大学から小豆島の周産期医療を持続可能かつ母子にとって安心・安全なものにするためには、セミオープンシステムの導入しかないとのご提案をいただきました。国においても、周産期医療の集約化、重点化に向けた取り組みを進めており、セミオープンシステムはその取り組みの一つであります。既に小豆島町では、里帰り出産やハイリスクによる入院も含めて約3割の方が島外で出産されておりますが、セミオープンシステムは、産前産後の健診などは小豆島中央病院で、出産は香川大学医学部附属病院など島外の連携病院で行うもので、出産に備えて予定日の数週間前から連携病院の近隣に滞在する必要がある、経済的なご負担をおかけすることになります。

議員ご指摘の滞在費用等の助成につきましては、今後、小豆島中央病院を中心に香川県や香川大学、土庄町と共に立ち上げる検討会において、セミオープンシステムを含めた小

豆島の周産期医療体制についての検討の中で調査研究してまいりたいと思います。また、併せて国の財政支援もお願いしたいと考えており、先日も恒久的に離島活性化交付金の対象とするよう、国会議員の先生にも要望したところであります。いずれにいたしましても、2町で連携してしっかりと対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中松和彦君） 安井議員。

○12番（安井信之君） 企業団の協議会では、この10月ぐらいから始めたいなというふうなことを言われとったと思うんです。そうすると、9月の補正みたいな形で上げていかんかったらいかんと思いますんで、その辺はよろしくお願いしたいと思います。また、今、当事者である出産を控える人たちにはどのような形でお知らせしていくのか、その辺は病院企業団のほうに任せてしまうのか、町としてどういうふうな動きを取るのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中松和彦君） 中島課長。

○健康づくり福祉課長（中島有紀君） 妊婦の方へどういったお知らせ、周知方法を行うんかということですが、まず企業団議会で佐藤企業長のほうから、10月から始めたいという意向が示されましたけれども、10月からというのが、10月から初診にかかる方から始めるのか、それとも受診中の方からも始めるのか、そういったこともまだ決まっておりません。周知方法につきましても、現在、小豆島中央病院のほうで準備委員会というものを持ち上げておまして、私をはじめ、土庄町の担当課長もその中で一緒に入って協議しておりますので、そういったことで、町と病院とで連携して決めていきたいと考えております。以上です。

○議長（中松和彦君） 安井議員。

○12番（安井信之君） 病院企業団の全員協議会の中で、看護師さんが常駐するような宿泊施設というふうな分もあるんやでというふうなことを聞きましたんで、できるだけそういうような安全面を考えた形での対応を検討いただけたらと思いますが、どうお考えですか。

○議長（中松和彦君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（中島有紀君） 今、候補に挙がっているそういった施設はあるんですけれども、まだそういったところにも直接出向いてお願いはしておりませんので、そういったところが受けてくれるかどうかということと、あと、ただできるだけそういった施設、妊婦さんが安心して滞在していただけるような施設が確保できるようには努力し

てまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中松和彦君） 安井議員。

○12番（安井信之君） よろしく申し上げます。

続きまして、保育園の利用要件の変更はということで教育長にお伺いしたいと思えます。

岸田総理が打ち出した子育て支援で保育所の入所要件の変更がうたわれています。国の制度に伴って町の制度も変わっていくと考えますが、どのような過程で行っていくのか、伺います。

○議長（中松和彦君） 教育長。

○教育長（坂東民哉君） 安井議員から保育所の利用要件の変更に関するご質問をいただきました。

今年3月に、岸田総理が掲げる異次元の少子化対策の施策の一つとして、こども誰でも通園制度に関する報道がありました。現在の利用要件は一定時間以上の就労をしていることが必要ですが、この制度は親が就労しているかどうかにかかわらず、時間単位で柔軟に保育所を利用できるようにするもので、保育所や幼稚園に通っていない子供の孤立化などを解消するとともに、親の育児負担の軽減を目的としております。

この制度は、政府がさきにまとめた少子化対策のたたき台に創設を検討することが盛り込まれており、来年の通常国会に提出する予定となっておりますので、令和6年度からの実施になると考えております。現時点では、以上のような報道ベースのことしか分かりませんので、今後、新しい制度の詳細が示された段階で必要な条例改正を行い、保護者の皆様への周知にも努めてまいりたいと思えますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中松和彦君） 安井議員。

○12番（安井信之君） これは、旧町時代に池田町が幼・保一元化というふうな形で特区申請をした事例があります。私が提案させてもらったんですが、私が提案した後、いろいろ国のほうでもまれる中で、こども園とかなんとかというふうな形になりましたけど、いうたら私が思った分とは、それぞれの省庁の引っ張り合いがあって、ちょっと骨抜きにされたような感じがあります。今回の改正などは、私が思ったような形になってくるかなというふうな期待はありますが、これは前もってはできんのですか。いろんな人から、申請かけたんやけどあんた働いとらんからできんやとかなんとか言うて断られたんやというふうな事例も聞いておりますが、前もってちょこちょこ試み的にやることはでき

ないんですか。

○議長（中松和彦君） こども教育課長。

○こども教育課長（古郷 勉君） 国の制度の改正の前に独自にできないかというご質問ですけれども、今現在、入所要件としましては、就労の場合ですと、月に64時間以上の就労が必要というような要件になっております。この要件につきましては、子ども・子育て支援法という法律のほうに基づいて設定されたものですので、法の改正を待たざるを得ないというのが現状でございます。ですので、もしそういった就労していない方で保育を利用されるとしましたら、幼稚園のほうの利用か、幼稚園が3歳以上になりますので、それ以下でしたらリトル・ビーンズなどの一時預かりといった形の施設を利用させていただくということになるかと思えます。以上です。

○議長（中松和彦君） 安井議員。

○12番（安井信之君） 法遵守ということで、制度が変わった時点であたふたしないような体制づくりというのをお願いしたいと思えます。以上で終わります。

---

○議長（中松和彦君） 4番川井茂議員。

○4番（川井 茂君） 失礼します。私は今回、旧小豆島高校跡地の利用及び周辺整備について、まず2点質問させていただきます。

1点目は、旧小豆島高校の校舎等の解体が進んでいます。跡地北側では福祉施設が入ると聞いております。今月2日には地鎮祭、そしてもう早くも基礎工事に入られております。現在、解体が行われている跡地自体、香川県の所管ではありますが、立地条件も環境もよく、有効に活用すべきだと思わせていただきます。そしてまた、地域住民からも注目されています。多くの住民から尋ねられました。跡地利用についてどのようにお考えか、お尋ねいたします。

2点目は、本年度、安田片城草壁線の清見寺前から高校跡地の校門までの町道の拡張を想定した測量設計が行われます。跡地利用の方向に応じて跡地へのアクセス道や、特に周辺の道路を含めた整備も不可欠だと思えますが、どのように進めていくのか、今後の計画をお尋ねします。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 川井議員から旧小豆島高校跡地の利用及び周辺整備について2点のご質問をいただきました。

1点目につきましては、議員ご指摘のとおり、旧小豆島高校の跡地については香川県の

所有であり、北側約1万平米が既に福祉施設に売却されており、残りが約3万8,000平米となっております。現在、香川県が校舎の解体工事を進めており、年内には完了する見込みと伺っております。

一方で、昨年11月の総合教育会議において、内海地区の統合小学校の建設候補地について、その安全性や適性の比較検討を行い、候補地を旧小豆島高校跡地と現在の小豆島中学校の2か所に絞った上で、まずは旧小豆島高校跡地の用地交渉を行うこととなっております。昨年末に初めて香川県との用地協議を行い、前向きな方向で進んでおり、現在、香川県と小豆島町で旧小豆島高校の建設に当たって用地を取得した際の経緯などを調査している段階で、この調査結果を踏まえて、今後、譲渡価格の交渉になるものと考えております。

町としては、旧小豆島高校跡地が取得できることを前提に、跡地に内海地区の統合小学校を新築するのか、また小豆島中学校を移転するのか、あるいは小・中一体で整備するのか、また現在の小豆島中学校に統合小学校を併設するのか、概算事業費等を比較検討するとともに、将来のあり方としていった形が好ましいのかを念頭に、早期に整備方針を決定したいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、2点目のアクセス道路の整備と周辺の道路整備の今後の進め方や計画についてお答えいたします。

まず、アクセス道路の整備につきましては、町では川井議員ご指摘の旧小豆島高校校門から清見寺前までの町道は、高校跡地と主要幹線道路である県道寒霞溪公園線を結ぶアクセス道路であり、整備の必要性が高い重要路線と位置づけております。アクセス道路の整備には多額の費用がかかりますが、跡地利用の利便性や交通の安全性向上などその効果は大きく、必要不可欠なインフラ整備であると考えております。この整備につきましては、長年の懸案であったことから、町としましては着実に進めてまいりたいと考えておりますので、川井議員におかれましてもご支援、ご協力のほどお願い申し上げます。

次に、周辺道路整備につきましては、現在のところ、今申し上げたアクセス道路以外に具体的な計画はありませんが、これから高校跡地の利用方法を決定し、基本計画や構想を作成していくこととなりますので、その段階で周辺道路の整備も併せて計画を策定していきたいと考えております。計画策定時には随時ご報告し、ご意見を伺いながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、現在計画中の高校跡地へのアクセス道である安田片城草壁線の改良計画については、担当課長から説明させます。

○議長（中松和彦君） 建設課長。

○建設課長（三木宜紀君） 私からは、町道安田片城草壁線の拡幅工事についてご説明いたします。

今回計画してございますのは、議員ご指摘の清見寺の前、県道寒霞溪公園線から旧小豆島高校の校門までの約250メートルの区間でございます。途中にございます別当川の別当川橋も、併せて架け替える計画で進めようとしております。また、通学路になった場合も想定いたしまして、片側に歩道の設置も考慮して設計していく予定でございます。

今年度は、関係者を対象に事業の説明会を開催いたしまして、その後、地形の詳細測量と計画策定、いわゆる実施設計を進めていく予定です。橋につきましては、地質調査を行いまして設計に入るという段取りで進めます。来年からは、このつくった計画を関係者に説明させていただいて、用地の協力をお願いして、手続が終わったところから工事に入るという手順になろうかなと考えています。

町長答弁でもございましたとおり、重要な路線と考えておりますので、着実に進めたいと思っております。ぜひ、川井議員におかれましても、引き続きお力添えをいただきますようお願い申し上げます。以上、簡単でございますが、説明を終わります。

○議長（中松和彦君） 川井議員。

○4番（川井 茂君） 2点ともよく分かりました。

今現在行われてある解体工事に関しても、いろんなどころでいろんな方々から、いろんな方向から質問を受けました。ということで、先日、県のほうの営繕課に、現地でどれだけ工事が進捗しているかという説明をいただくべくお願いをして、現場を歩かせていただきました。関係者も含めて4名の方が同行してくださって、内部を事細かく説明くださいました。現在のところ、約50%を超えたところの解体が進んでいます。そしてまた、校舎の部分はほとんどもう解体が終わっております。この後は、地下にある基礎、この部分と旧体育館、この工事に取りかかるということです。そしてまた、近隣住民の方々には定期的に内容を報告し、今のところ、問題もなく進んであるという状況を伺いました。

それから、私も一緒に歩かせていただきましたが、体育館の近辺まで行きますと、体育館の床がもう剥がれ、そしてドアも外され、窓の枠も外されておりました。人生意気に感じでは、青春血あり涙あり。行くも帰るも友と友。朝吟誦の花の陰。夕、雄叫びの雲に入る。脳裏をかすめました。

私は多くの方々から質問を受けるたびに、この空間は、この跡地は、当時の方々、関係ある方々の思いというか、記憶というか、思い出というかというものが交錯してあるなど

いうことをひしひしと感じました。ですから、この後も丁寧に、いろいろお尋ねがあったときには配慮が必要じゃないかな、対応させていただかなければならないなというふうに思わせていただきました。

それから、2点目、周辺整備の件であります。ただいま課長から丁寧に説明いただきました。それともう一点は、先般私のほうに、これは香川県の河川港湾課のほうから説明がありまして、皆さんご承知のとおり、高校跡地の西側には別当川が流れてあります。その別当川の清見寺すぐ横の川筋は大きなカーブがあって、そしてその別当川のあのカーブの部分、流下能力が足りないというふうなところで、もう30年も前から管理道路を含めた整備計画があったと。それが今、少しずつ進められつつあるので、またご理解をいただきたいという意味の説明でありました。

そこで私、ふと、ここに関して1点目の解体も含め、そしてアクセス道路も含め、町の工事と県のこの計画っていうのがマッチングしてあるので、住民としては県の工事、町の工事、これをでき得れば情報だけでも正確にお伝えいただきたいなど。また、伝えるようなシステムをつくってもらえるようなことを提案して、今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

---

○議長（中松和彦君） 6番塩田洋介議員。

○6番（塩田洋介君） 今回、私は小豆島町の航路問題に関してという全般的な部分と、産業の活性化の将来展望について町長にお伺いしたいと思います。

まず、1点目の航路全般の問題でございますが、現在、福田姫路間の航路の便数が半減されております。また、大部日生間の航路が12月1日より運行休止となります。2025年の大阪・関西万博と同時開催となる瀬戸内国際芸術祭2025をにおいて多くの来島をもくろむ中で、交通アクセスが寸断されているということは大変大きな障害になると思います。ましてや、草壁高松航路については、休止からはや、もう2年経過しておりまして、その先行きが今現在、我々としても捉えづらい、見えにくい状態が続いております。

最近、町長は、私の聞くところによりますと、草壁高松航路に関しては、内海フェリーを有する両備フェリーが担うべきというお考えだとの見解を示しておられると思っておりますが、それで間違いはないかどうかの確認と、当初休止に当たって幾つかの条件なり問題提起の中で、距離が8キロ長く、その点燃費もかかるので、同一時間同一料金で他2航路との同条件の運航は就航不可能ということで説明を受けたように思っております。

では、両備グループに対して、町長が両備に対して就航依頼の協議を既に行われたのか



どうかという確認を一つさせていただきたいと思います。そして、もし両備グループがその就航を条件付で考えていただいているとすれば、多分運航所要時間とか料金の問題が関わってくると思いますので、その辺をどう考えておられるか、確認をされているかどうかということをお伺いしたいと思います。

そして、全般的に全航路において、また草壁高松航路においても就航の可能性がどうか、今の段階での町長の見解をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 塩田議員のご質問にお答えを申し上げます。

両備グループの草壁高松航路の再開可能性ということでございますが、先月26日に草壁高松航路再開に向けた1日4便、所要時間75分とするダイヤ案を作成し、国際両備フェリーの田邊専務を訪ね、再就航に向けた意見交換をさせていただきました。その結果を申し上げますと、草壁高松航路を再開したい場合、試算では年間1億3千万円程度の赤字が生じる見込みであり、再就航には難色を示されました。また、両備グループでは、危険物便が復活できるのかの可能性を探るため、危険物事業者の組合へ直接出向かれ打診をされたとのことですが、四国フェリーが危険物に参入した経緯からしても、また既に四国フェリーへ移っている以上、今さら変更することはできないとの回答であったと伺っております。

したがいまして、現時点においては、土庄高松航路、池田高松航路とも高松への輸送キャパシティーに余裕がある状況ですので、草壁高松航路再開は困難であります。前町長さんのときから一貫して申し上げてきたとおり、観光をはじめとする産業の振興を一層推進し、交流人口や物流を拡大することでチャンスを待ちたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中松和彦君） 塩田議員。

○6番（塩田洋介君） ありがとうございます。

チャンスを待ちたいというのは、当初から町長が申されているとおりでございますが、取りあえず目先、2025年に大阪・関西万博と瀬戸内国際芸術祭が控えております。それに対して、大部航路もなくなる、福田姫路航路が半減しているという状況の中で、今後どういう対応をされるのか、それは質問に書いておりませんので今お答えは難しいかと思いますが、その点をよく考慮されて、島のために、また人の往来のために、いかに足を確保するかということに邁進していただきたいと思います。

続きまして、前回町長に産業支援をお願いいたしましたところ、産業は個々の企業主体

によって努力すべきものとして、行政はその責任を負えないので関与はできないとの趣旨の発言であったかと思えます。過去、旧内海町を支えてきたのは、ある意味、産業が大いに発展し、経済的に寄与した産物であると考えております。

元町長の川北四十二氏が町長時代に、産業が衰退しかかっている。町の活性化を図らなければいけないという思いの下に、町に貢献している産業の再興を考え、しょうゆ、佃煮産業の担い手の集う、今年100周年を迎えました試味会の会長をあえてお忙しい中で引き受け、産業再興のために現在の産業会館の建設にご尽力されました。実際に、それが具現化したのは川西寿一町長の時代でございましたが、それまでに土台、その方向性をきちっと築いて、大変な努力をしていただきました。そのおかげで再び産業がそれなりに経済を担ってきたわけですが、その後、こういった東日本大震災とかいろんな部分で打撃を受けた上に、コロナ禍という経済的に非常にダメージを受けることがございまして、産業が疲弊しております。町（行政）と産業（経済）は切っても切れない両輪のような関係にあると思えますが、経済界を牽引できるような企業、経営者が育っていないようなふうには感じておりますが、そういう現状の中でどうやって活路を見いだすのか、ある意味、手の打ちようがないという、我々自身、各企業の能力の問題もございまして、そういう壁にぶち当たっているという状況の中で、何とか町行政のほうからもいろんな形で支援を、経済的に、最終的には支援が要するという部分になるかもしれませんが、そういうシンクタンクとかいろんな部分の知恵を借りられるように、町行政も頑張って支援をしていただきたいというふうに思っております。ましてや、頼みの綱としております、観光の大動脈である交通アクセスが分断、縮小の憂き目にあるということは、どのように今後対処されるのでしょうか。そして、町の近未来、また将来の島の経済をどのように捉えているのか、見解をお伺いしたいと思えます。よろしく願いをいたします。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 塩田議員から産業活性化への将来展望に関するご質問をいただきました。

ご質問にもありますように、しょうゆ、つくだ煮などの基幹産業は、旧内海町はもとより、小豆島を支えてきた重要な産業であることは十分承知しておりますし、町と産業が両輪の関係にあるとの指摘には共感するところでありますが、3月定例会で答弁しましたように、行政が民間企業の経営責任を負えるものではありませんので、各企業、団体の主体的な取り組みに対して全力で応援すると申し上げたところであります。

議員も実行委員として参画されました、去る6月3日、4日開催の第3回全国そうめん

サミット2023 in 小豆島では、天候にも恵まれ、全国各地の生産者が集い、全てのプログラムにおいて大盛況のうちに無事終えることができました。ご承知のとおり、本サミットは島の未来につながる産業振興策の一環として、小豆島手延素麺協同組合の理事長が委員長を務める実行委員会を中心に、土庄町と共同で約1年をかけて企画、運営に取り組んでまいりました。担い手不足や原材料の高騰など厳しい経営環境に苦しむ業界の起爆剤となるよう、事業者自らが知恵を絞り、汗をかき、突破口を見いだそうとする、まさに主体的な取り組みを如実に体现され、さきに申しあげましたように、理事長が先頭に立って組合員を牽引され、成功に導いたものであります。本サミットの成功は、組合職員や組合青年部の皆さんの自信となり、将来の業界にとって大きな財産になったのではないかと思います。しょうゆ業界を牽引すべき醤油組合理事長、またオリーブ業界を牽引すべきオリーブ協会理事長を兼務されておられる塩田議員におかれましても、かがわ産業支援財団や発酵食品研究所など関係機関との連携を図るとともに、団体内部での議論を重ね、町に対して各業界の発展に向けた主体的かつ具体的なお提案をお願い申し上げます。

また、航路は住民の暮らしと産業を支える重要な役割を担うものと認識しており、1問目のご質問でお答えしたとおり、高松への輸送キャパシティに余裕がありますし、姫路航路は元の7便への復元に向けて航路事業者が懸命に頑張っておられます。日生航路の休止は残念であり、不便になる住民、企業もおられると思いますが、本州側への航路は岡山航路、宇野豊島航路、姫路航路、神戸航路の4航路があり、輸送キャパシティにも十分余裕がありますので、産業輸送の面でも、観光面でも、利用者が代替航路に流れるのであって、交通アクセスが分断、縮小されるわけではありません。これまで何度も申しあげてきましたが、観光をはじめとする交流人口の増加と産業振興を一層推進し、交通アクセスの持続可能性を高めるとともに、航路復活のチャンスを待ちたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、町長が試味会の会長を受けたから、また産業会館を建てたから産業が活性化するというものではないことはその後の歴史が証明しており、結局は未来を切り開く意欲と行動力がある人材と個々の経営努力が企業の成長を促し、経営の持続性を高めることもまた歴史が証明していると思います。現在も意欲と行動力のある経営者の下で堅調に成長している企業、月のうち半分ぐらい自社と自社製品のPRや販路拡大のために経営者自らが全国を駆けずり回っている企業、国内外にネットワークをつくり海外に販路を拡大している企業など、町内にも頑張っている企業、結果を出している企業が幾つもあります。こうした企業は、行政に頼らず自らの企業努力で未来を切り開こうとしております。経済界を牽

引できるような企業、経営者も見当たらない現状であるとのこと指摘は、こうした企業者に対してあまりに失礼な発言であり、発言の撤回を求めたいと思います。私は、意欲と行動力があり、主体的に頑張る事業者を全力で応援し、産業界の発展を託したいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中松和彦君） 塩田議員。

○6番（塩田洋介君） 押しなべて毎回同じこと、逆に言えば同じ質問をされたという感覚も分かりませんが、いずれにしてもマイナス方向に島がどんどん進んでいるということは、多分一致している部分だと思います。もう、基本的に少子化、人口の減少、こういう部分で産業構造が変わってきていると。働きの担い手がないという状況は、どんどん進んできております。

そういう中で、人材の不足、労働力の不足というものがどんどんと浸透してきております。また、その中で企業が頑張る。もちろん頑張っている企業もあります。ただ、その頑張っている企業が、じゃ、島の産業を牽引してやっていけるのかというような立ち位置にあるかどうかというのは、また判断の異なるところでございますが、そういった部分でも、要はみんなが頑張れる環境をできるだけつくっていただきたい、そういうご配慮をいただきたいということでありまして、行政に企業の責任を持ってほしいというようなことはこれっぽっちも考えているわけではございませんので、その点をお間違えないように思います。

いずれにしても、毎回擦れ違いという感じの質問、答弁になっておりますが、その間にどンドンどンドン小豆島は縮小段階に入っていると思います。そういうことにならないように、攻撃的な、前向きのいろんな形ができるような行政の牽引力があればなと我々は思っております。それによって頑張ろうという意欲が湧く、またそういった環境にしていいただきたいという部分でありまして、おまえたち頑張れよと、俺たちは横で支えてやるからと、突っかえ棒だけでは根本的な部分にはなりませんので、もう少し、私も努力はいたしますが、行政としても何らかの形でのご支援をお願いをして、質問を終わります。

---

○議長（中松和彦君） 5番羽田満議員。

○5番（羽田 満君） 私は、2点ご質問させていただきます。

1つ目は、皆さんご存じのような坂手の旧寒霞溪荘に対する対策、方針はということでございます。坂手のということですが、実は古江、坂手と、古江のバッジも入っていますということのようです。

坂手港再整備事業が進んでいく中で、坂手港のすぐ近くにある旧寒霞溪荘については、倒壊の危険性の増大、また景観を大きく損ねており、観光客が小豆島に来ていただいですぐ目にする廃墟は、観光地のイメージとして大きなマイナスであります。小豆島に来て、ジャンボフェリーで乗って最初に目に入ってくるのは、旧寒霞溪荘という状況でないかと思ひます。

町長の施政方針において、長年放置されてきた旅館やホテルについては、解体、除却に向け、引き続き、弁護士等の専門家とも相談の上、関係機関と協力して安全な地域づくりを目指しますとあります。土庄の双子浦の旧涛洋荘は除却されてオートキャンプ場となっております。また、神懸通の旧高橋旅館については、町長の先頭の下、具体的に除却等の手続を進めておりますが、旧寒霞溪荘についても早急に取り組むべきであると思ひますが、その現状と対策、方針はどのようになっていますか、よろしく。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 羽田議員から坂手、旧寒霞溪荘の対策、方針についてご質問をいただきました。

本町には、利用されないまま長期間放置され、廃墟となっている旅館やホテルがあり、これまで行政は目を背けてまいりましたが、周辺住民の安全・安心、また観光面からも、もはや目を背けることのできない重要な案件と考えており、旧寒霞溪荘につきましても、これまで谷議員から再三にわたりご指摘をいただいでおり、放置できないものと認識しております。

現在、坂手港は、京阪神から多くの観光客が訪れる島の東の玄関口として再整備に着手したところではありますが、ご指摘の旧寒霞溪荘による景観の阻害、観光のイメージダウンのみならず、建物の老朽化による倒壊の危険性、防犯上の問題などが懸念されております。旧寒霞溪荘は、鉄筋コンクリート造りの中高層建築物であることから、除却に多額の費用が見込まれます。一方で、立地的に見晴らしもよく、観光面での活用も期待できることから、まずは民間活力に委ねる道を模索したいと考えており、既に現地を見ていただいた企業もありますが、本体だけでなく見晴らし台、またその下のプールなどあまりにも負の遺産が大きく、いい返事はいただいでおりません。今後も、観光業をはじめとする各方面に積極的に働きかけをしてまいりますが、民間の協力を得られないと判断した場合は、住民の安全・安心の観点から、町で除却することも検討していきたくて思ひます。

いずれにいたしましても、現在着手しております旧高橋旅館は、民間投資の誘致が事実上見込めない案件でございますので、まずはこちらの問題解決に向けた取り組みを着実に

進めてまいりたいと考えておりますが、旧寒霞溪荘についてもいつまでも放置するつもりはありませんので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中松和彦君） 羽田議員。

○5番（羽田 満君） こう言うてくれんかなということを言うていただきましてありがとうございます。

調べてみますと、旧寒霞溪荘の所有者の特定ができないというような状況のようでございます。また、その特定するための利害関係者との交渉もありますので、簡単でないことは容易に想像できるところでございます。

先ほど町長言われましたように、謄本を取ってみますと5階建て、8階建てということで、トータル6,919平米、約2,100坪近くということで、除却費用は2億円ぐらいは要るんじゃないかなという、もっと上ですか、要るんだろうと思います。民間の施設ですので、民間でやっていただくのがベストでありましょうけれども、先ほど言われましたように、住民を守る使命がある行政としては放っとけないということで、町長が放っとけないということですので、やってくれるだろうと期待をいたしておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それから、続けて西村農免道路と草壁農免道路の接続はということで、南海トラフ巨大地震発生の切迫性が高まっておりますが、災害等により草壁港から西村清水バス停の国道436号線が使用できなくなれば、迂回路がないため西村地区が孤立、また町が2分され、内海地区の地元企業等にも大きな影響を及ぼすことが想定されています。この区間の高潮対策の実施等により、道路の防災対策は歩道整備、道路拡幅等、皆さんご存じのように充実が図られつつありますが、災害時の防災面でのバイパス道路として避難道、補給道、また国道バイパスとして西村農免道路と草壁農免道路の接続が必要であると考えますが、どうでしょうか。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 羽田議員から災害対応、また国道のバイパスとして西村農免道路と町道草壁農免線の接続する道路が必要ではないかのご提案をいただきました。過去の議会でも、たしか亡くなられた大川議員からだったと思いますが、同様のご質問をいただいておりますが、当時の町長は趣旨には賛同するが財政面で厳しいと、難しいとお答えしております。

議員のご指摘もごもっともであると思えますし、一方で当時の町長のご答弁もごもっともであり、現段階ではハードルが高いと認識しております。

現状で、国道436号が被災した場合は、議員ご指摘のように、西村、草壁間が分断される事態も想定されますが、現在、香川県では、そういったときのために香川県道路啓開計画を策定しております。これは発災後優先的に開通させる必要のあるルートとその具体的な方法を定めており、小豆島では土庄港から坂手港までの国道436号線や県道坂手港線を1次啓開ルートと指定しております。議員ご指摘の区間も含めて、発災後おおむね24時間を目途に開通させる路線となっております。いずれにしましても、災害はいつでもどこでどんな災害がどんな規模で発生するか分かりませんので、災害対策に十分という言葉はございません。議員ご指摘の接続道路も重要なご提案として、国や県とも相談しながら実現に向けた研究や要望に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、香川県道路啓開計画の詳細については担当課長より答弁させます。

○議長（中松和彦君） 建設課長。

○建設課長（三木宜紀君） 私からは、香川県道路啓開計画の概要について説明します。啓開というのは、障害物とか危険物などを取り除いて進行を可能にするというふうに辞典には載ってます。啓開計画です。少し専門的な話になります。

この計画の背景でございますが、南海トラフの最大クラスの地震が発生したときに、津波浸水被害とか家屋が倒壊などして、道路が分断されれば迅速な救助活動とか物資の供給などに大きな支障が出ると想定されています。ここは羽田議員が懸案するところと一致しているかと思えます。東日本大震災におきまして、緊急通行車両が被災現場に向かえるよう、とにかく1車線だけでも通行帯を確保するという道路啓開というのが速やかに展開されたことによりまして、緊急輸送体制の早期確立に高い効果があったと言われております。そこで、香川県では四国地方整備局、県警、消防、高速道路株式会社、陸上自衛隊、香川県建設業協会、土木業者ですね。などの団体で香川県道路啓開計画策定協議会を設置しました。平成28年にこの計画を策定しております。この計画では、道路啓開について具体的な実施方法を定めてございます。

先ほど町長の答弁にありましたように、啓開路線の選定をまずしているんですけど、重要な拠点となる施設の位置を勘案して、おおむね24時間をめどに開通させる路線を1次啓開ルート、おおむね72時間以内、3日に開通させるルートを2次啓開ルートということで、県内の国道とか県道を定めています。小豆島では、災害拠点病院であります小豆島中央病院と坂手港、土庄港、役場とか、警察とか、消防とか、中電とか、海上保安署とかっていうのを重要拠点と位置づけておりまして、土庄港から坂手港までを1次啓開ルートと

定めています。

道路啓開の実施ですが、震度6弱、もしくは災害対策本部がされた場合、啓開実施者、島でいいますと建設業協会に加盟している土木業者になりますが、自動的に割り当てられた区間を緊急に点検して、必要があれば放置車両とか、瓦礫とか、土砂の撤去を行うという手順で啓開に当たるということになってます。訓練も通信レベルでは既に行っておりまして、議員ご指摘のような災害がもし発生しても対応できるように、各方面それぞれ準備しているところでございます。

どちらにしましても、こういった施策を進めていくためには、町民の皆様はもとより、議員各位のご理解、ご協力がなければ成果を発揮できないと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（中松和彦君） 羽田議員。

○5番（羽田 満君） もう、備えはできているというお返事やったと思ひますけれども、先ほど町長も触れられましたが、大川議員が平成22年、平成25年に同じような質問をされております。当時の塩田町長は、災害等の防災面での国道のバイパス構想は将来必要であり、財政的に可能であれば検討してまいりたいが、いつか実現するという事を思ひ続けていきたいというふうに答弁をいたしてあります。財政的に可能であればというのは、するのかせんのか、よう分からんと。いつまでたっても、それはもう脆弱な財政であるはずがないんで、詰めて詰めて捻出して取りかかるということであろうかと思ひますが、平成22年から13年経過して何も動いてないと、一般住民に対しては。町の中では協議があったやもしれませんが、バイパスというのは必要かなというふうには思ひてあります。今日、町長の答弁聞きまして、前向きに検討していくというふうには理解いたしましたので、どうぞよろしくお願ひをいたしたいと思ひます。質問を終わります。

○議長（中松和彦君） 暫時休憩します。再開は10時50分とします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時49分

○議長（中松和彦君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（中松和彦君） 7番高橋淳議員。

○7番（高橋 淳君） 3つ質問させてもらいます。

まず初めに、航路縮小への対応と産業の振興についてです。

土庄高松の高速艇の夜間便が今休止、それから草壁高松航路の休止、福田姫路航路の減



便、あと大部日生航路が休止と路線が縮小されて、小豆島と本土への道が縮小されています。小豆島は島であり、航路が島と本土を結ぶ道です。航路が次々となくなることは、島と本土を結ぶ道が閉ざされることとなります。町長は、島の発展のためには観光の振興が一番大切だとお考えのようですが、航路の休止、減便は観光、産業、あと住民の移動手段の面から島にとって大きなマイナスになります。相次ぐ航路の休止、減便について、町長はどうお考えか、またどう対処するのでしょうか、見解をお聞かせください。

また、航路の休止、減便はコロナ禍の影響というのがあるんですけども、小豆島の産業が残念ながら衰退し、島に出入りする人が減り、採算が取れなくなっているのが一番の原因だと思います。観光を含めた産業を振興し、人口増を実現することが、航路問題をはじめ、小豆島の諸問題の解決の一番重要な課題です。

町長がおっしゃるように、観光の振興も島の発展にはしっかりやらなければならない分野です。その上に、小豆島には他の島にはない伝統産業、知名度の高い地場産業があります。昨年の9月議会でも申し上げましたが、そうめん、しょうゆ、つくだ煮、オリーブ等を小豆島ブランドとして売っていくことも島の産業の活性化には必要です。例えば、高知県が「高知県は、ひとつの大家族やき」をキャッチフレーズとして、高知県全体を家と見立てて、高知の産品を高知家ブランドとして売っていこうとしています。様々な場所で高知家の看板を上げて販売促進を行っております。ブランド化は、今年から商工会が行うようになっていますが、中川晋氏が会長として取りまとめたブランド戦略の実践、具現化こそ、今まさに実施すべき政策だと思いますが、町長の見解をお聞かせください。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 高橋議員から航路縮小への対応と産業の振興についてご質問をいただきました。

まず、塩田議員への答弁で申し上げたとおり、航路は住民の移動と産業の振興に欠くことができないものであり、まずは観光をはじめとする交流人口の増加、産業の振興に注力し、航路の持続可能性を高めるとともに、草壁高松港につきましてはチャンスを待ちたいと考えております。

また、減便となっている福田姫路航路につきましては、早期の復元に向けて、4月24日に四国フェリーの堀川社長を訪ね、私と中松議長、福田地区自治連合会会長連名の要望書を提出し、意見交換をしましたが、減便の要因は収支の問題ではなく、船員、特に機関員が足りておらず、船員確保に向けて会社を挙げて取り組んでいるとのことであり、姫路航路を休止にすることは絶対はない。何とか秋の紅葉シーズンまでに元の7便に戻したいと

明言されましたので、早期の復元に期待するところであります。

なお、草壁高松航路につきましては、現時点で私に言われてもどうしようもないとのことでありました。

一方、議員ご指摘の産業の振興に関しましては、昨年9月定例会において答弁しましたとおり、事業者自らが先頭に立ち、あらゆる機会を捉えて島内外に小豆島の魅力を発信することが重要であり、ひいてはブランドの確立に寄与するものと考えております。

議員が一例に挙げておられる高知家につきましては、高知県と高知県地産外商公社が行っている高知県振興キャンペーンであり、高知県全体を一家とみなし、娘役には女優の広末涼子さんを起用するなど、県が中心となった大規模な取り組みであり、ブランド力や知名度の向上はもとより、販売促進や移住・定住にも効果があり、成功事例とされておりますが、一方で他の地域には成功しているとは言えないような事例もあります。

中川会長の下で小豆島ブランド推進委員会が策定した小豆島地域ブランド戦略も、通販サイトや顧客管理システムの構築など、具体的な事業の将来展望と行政側の財政負担等について土庄町の合意が得られず、小豆島町単独となりましたが、人的にも財政的にも単独町ではあまりにも荷が重く、事業者にもリスクを負う意志がない時点で、ブランド事業としての着地点が見通せなくなっていました。こうしたことから、昨年8月に開催の総務建設常任委員会、翌9月開催のブランド推進委員会におきまして、当該事業は商工会が主体となって進める。言わば原点に立ち返って、前会長の下で策定した小豆島地域ブランド戦略を指針としつつも、身の丈に合った事業を展開することで合意形成したところであります。令和5年度では、2025年開催の大阪万博に向け、食と観光をつなぐ新たなプロジェクトを展開するべく、商工会の若手を中心に準備を進めているところであり、ブランド戦略の一つとして位置づけております。成功している地域ブランド戦略は、予算も人的資源も小豆島町のような小さな町が負担できる規模ではありませんが、幸いにも通販事業で急成長し、膨大な顧客データを保有する町内事業者がしょうゆやつくだ煮の事業者の商品も取り扱ってくれており、地場製品の販売促進と小豆島のPRにつながっております。

堅調に推移しておりますふるさと納税も、事業者にとって定価で販売できるメリットは大きく、小豆島のPRにもつながっております。また、町内事業者に島外の催事にどんどん出かけていただくことで、自社商品の販売促進と小豆島のPRにつながることから、町長に就任して間もない昨年8月に、主体的に頑張る事業者販路開拓支援補助金制度を創設し、多くの企業、個人事業者にご利用いただき、大変好評をいただいているところであります。こうした様々な取り組みを通して、小豆島の産業振興とブランド力の向上を図って

まいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中松和彦君） 高橋議員。

○7番（高橋 淳君） 再質問です。

1つは、航路が次々と休止されて縮小されている。これは小豆島にとって死活問題だと思います。小豆島地域公共交通協議会という会がありますけれども、それをぜひ開いていただいて協議する必要があると思うんですけども、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 高橋議員の再質問にお答えいたします。

地域公共交通会議につきましては、当然ながら交通事業者が入っていなければ決めることはできませんので、これについては航路事業者が参画するのであれば開きたいと思いますが、航路事業者が参画しない中で開いても決める主体がありませんので、それは開けないというふうに考えております。

○議長（中松和彦君） 高橋議員。

○7番（高橋 淳君） この問題は、小豆島の航路全体についての協議会ということになりますので、草壁だけの問題ではありませんので、ぜひ航路業者に来ていただいて会を開いていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それから、ブランド化のことですけれども、今、商工会が中心で進めているということだったですけれども、把握されている範囲で結構ですので、どのような今状況になっているか、ブランド化の取り組みが、分かっている範囲で教えていただけたらと思います。

○議長（中松和彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（相原隆幸君） 高橋議員からブランドの現在の状況について再質問いただきました。

先ほど町長のほうから答弁がございましたとおり、昨年8月総務建設常任委員会、それから翌9月のブランド推進委員会におきまして、商工会が主体となって事業を進めていくというところで現在進めております。令和5年度の当初予算の説明の中でもさせていただいたとおり、商工会の若手を中心に食と観光をつなぐプロジェクトということで、2025年、この大阪万博に向けて小豆島の食を世界に向けて発信するという取り組みを現在進めております。事業主体としては、ブランド推進委員会の傘下にプロジェクトチーム、実行委員会を立ち上げて、商工会の若手、それからレストラン経営の、具体的に申しますとフリュウさん、こういったところを中心に、小豆島の食をどうやって世界に向けてPRしていくかという取り組みをまさに今進めております。

内容につきましては、事業者自体が中心になって進めておるところですので、1つはシェフ・イン・レジデンスと申しまして、海外から、あるいは国内もなんですけども、有名なシェフを招聘して小豆島の食、地場産品、そういったものを使った新たな商品の開発、こういった取り組み、それからダイニングアウトと申しまして、小豆島の自然の中で開発したメニューとか、そういったものを海外からお越しになる富裕層、こういった方々に召し上がっていただくというような取り組みを、これは単年度だけではないんですけども、あくまで2025年、ここに向けた取り組みを今、進めていっておる状況です。最終的には、そういった新商品等々を開発した際には、島内の飲食店あるいは宿泊施設、こういったところにメニューを提供して、持続可能な取り組みを進めていくというところで、事業者が主体となって取り組んでいただいております、こういった状況です。以上です。

○議長（中松和彦君） 高橋議員。

○7番（高橋 淳君） ありがとうございます。

そういう取り組みも大事だと思いますけれども、小豆島のしょうゆ、つくだ煮、そうめん、オリーブ、いろんな産品がありますんで、こういうものを売って行って島の産業を活性化させるということが重要なことじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（中松和彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（相原隆幸君） 繰り返しになりますけれども、小豆島の産品、これを活用すると。高橋議員おっしゃるとおり、そう言ったオリーブであるとかおしょうゆ、それから地魚、こういったものを活用した上で新たな商品を開発していくという、そういった取り組みでございますので、あくまで地場の産品を活用するというご理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（中松和彦君） 高橋議員。

○7番（高橋 淳君） ありがとうございます。島の産業活性化なくして島の再生はないと思うんで、ぜひしっかりした取り組みをお願いしたいと思います。

次の質問に行きます。

池田港駐車場の有料化についてです。

内海町民の中に、池田港の駐車場を有料化したらよいのではないかと、意見が少なからずあります。聞くところによると、土庄町の駐車場収入が年間6千万円ぐらいあるというように聞いておりまして、町の大きな収入源になっているようです。池田港に新しい駐車

場を造るとか、投資もされているようですので、ご検討いただきたいと思っておりますけれども、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 高橋議員から池田港にある公共駐車場の有料化についてご質問をいただきました。

まず、土庄町に問合せをしましたところ、土庄港の町営駐車場の収容台数は390台でありまして、過去5年間の平均年間収入は1,700万円程度であります。設備投資費と維持管理費などの必要経費が年間約1千万円かかっておりますので、実収入は年平均で約700万円と伺ったところでございます。

池田港の駐車スペースは約300台分となっておりますが、緑地公園や産直と共用であったり、駐車エリアが分散しておりますことから、有料化に係る設備投資が極端に割高になりますし、逆に駐車場をまとめようとする周辺レイアウトから変える必要があり、これまた大きな投資が必要となります。

次に、土庄高松航路は高速艇15便、フェリー15便が就航しており、片や池田高松航路はフェリー11便のみで、航路の利便性では圧倒的に土庄高松航路が有利となっております。事実、利用者数は、駐車場が有料であるにもかかわらず、土庄高松航路が圧倒的に勝っており、池田港の駐車場を有料化にすると緑地公園や産直の利用に支障を来すばかりか、池田高松航路の利用者減少や経営悪化を招くおそれがあります。さらに、町内の各港の駐車場は全て無料となっており、池田港の駐車場だけを有料化するのはバランスを欠きますし、草壁航路の休止により池田港まで足を運んでいただいている内海地区の皆さんにも負担をおかけすることになります。以上のようなことから、将来的には検討の余地があると思っておりますが、現時点においては池田港の駐車場を有料化するつもりは全くありませんので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（中松和彦君） 高橋議員。

○7番（高橋 淳君） よく分かりました。ただ、住民の中に結構有料化したらどうかという意見がありますので、どうぞその辺、ご承知おきいただいたらと思います。

最後ですけれども、循環バスの実証運行についてです。

実証運行しているジャンボタクシーを見かけますけれども、ほとんど人が乗っていません。住民の皆さんからはいろんな言葉が言われるんですけれども、事前に自治会の説明もなかったと。循環バスが来るのを知らなかったという意見とか、車のステップの部分が高くて乗りにくい。あと、ショッピングカートが乗せられない。使おうと思うけれども、買

物に行って、後、帰りのバスまでの時間が1時間ぐらいあるようなので使いにくいと。あと、土日が休みなのを知らなかった等々の意見をお聞きします。現在までの乗車状況、4月のことをお聞きしたんですけども、20日間で77人の乗車だったとお聞きしています。1日13便が運行されていますので、1便当たりの乗客数が0.3人になります。5月から乗車された方からアンケートを取られるようですが、一過性の実証運行にとどまらず、継続運行に向けてコースとか時間、停留所の場所等、住民の皆さんの意見をしっかり調査する必要があるんじゃないかと思います。また、実証運行を知らない方が結構いらっしゃるようなので、住民の皆さんに再度周知する必要があると思うんですけども、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 高橋議員から地域内循環バスの実証運行についてご質問をいただきました。

バス停から遠いエリアに住む方に対し、主要なバス停までの移動手段を確保するため、神懸通、小坪、片城及び木庄、安田上の地域において、地域内循環バスによる実証運行を本年4月から実施しております。

実施に当たっては、対象地域にご理解とご協力をいただきたく、神懸通、草壁本町、草壁本町南、片城自治会の役員の方には2月1日に、安田自治会の役員の方には2月2日に説明会を開催させていただきました。さらに、地元からの要請を受けて、神懸通自治会の各地区には2月9日に、老人クラブの草壁福寿会には3月4日にご説明に参りました。また、対象地域にお住まいの方にご利用いただけるよう、ルートや時刻表を掲載したチラシを対象地域全域に配布したほか、4月号、6月号の町広報紙に掲載し、十分な周知に努めました。引き続き広報紙のほか、要請があれば説明会を開催するなど、さらなる周知に努めたいと考えております。

議員ご指摘のとおり、地域内循環バスの1便当たりの乗車数は1人に満たない状況であり、まだまだ改善する必要があると考えております。そのため、実証運行で得られたデータを分析するほか、今月29日にはA Iを活用したオンデマンド交通の先進地であります愛知県豊明市を視察する予定としております。住民の暮らしに直結する公共交通は、小豆島の持続性に欠かせないものであり、本町に適した移動手段の確保に向けて、引き続き調査研究に取り組んでまいります。その際も、事業者や住民のご意見をお聞きしながら、一緒になって持続可能で本町に適した公共交通の充実に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては担当課長から答弁いたします。

○議長（中松和彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 私からは、地域内循環バスの利用状況についてお答えをいたします。

地域内循環バスは、4月、5月の40日間で延べ147人の方にご利用をいただいております。そのうち、草壁神懸通線の利用者が最も多く、全体の88%の方が乗っておられ、次いで木庄安田線が10%、最後に朝1便目の草壁港直行便が2%の状況でございます。これは1便当りに換算いたしますと、議員ご指摘のとおり、最も利用者の多い草壁神懸通線ですら1便当たり0.54人、木庄安田線や草壁直行便に至りましては1便当たり0.1人弱ということになってございます。現状では、1人の方を運ぶのに今、約1万8千円かかっておりまして、これは到底持続可能な公共交通となってございません。現在、ご利用いただいた方にアンケート、こちらを実施しておりますが、今後はご利用いただけていない方、こちらについてもアンケートを実施し、実証運行で得られたデータ、こちらを分析するとともに、町長の答弁にもありましたように、他団体の事例を調査研究し、よりよい公共交通の実現に向けて検討してまいりたいと考えてございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（中松和彦君） 高橋議員。

○7番（高橋 淳君） ありがとうございます。

これ、1つはせっかくこれ実証実験するんですから、現状に即した形でしっかりとデータを取ってほしいと思います。あと、だんだん年寄りが増えていきます。私は安田の植松なんで、いろんなところが近いんでそう必要性を感じませんが、山側の方は非常に不便を感じておいでだと思いますんで、ぜひとも有効な取り組みをお願いしたいと思います。以上で終わります。

---

○議長（中松和彦君） 13番鍋谷真由美議員。

○13番（鍋谷真由美君） 私は、4点について質問をさせていただきます。

まず、1点目ですけれども、先ほどもありました安心して出産できる町にということでお尋ねいたします。

小豆島中央病院の産婦人科医が来年定年を迎えることで、来年度からの出産が制限され、特に初産の人は出産ができないという話を聞きました。それでは、安心して出産、子育てができない島になってしまうのではないのでしょうか。そして、少子化に歯止めをかけ

るどころか、移住を考えている若い人たちも二の足を踏むことになるのではないのでしょうか。引き続き、島内で安心して出産できるようにあらゆる手だてを取っていただきたいと思いますと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 鍋谷議員から安心して出産、子育てができる町についてご質問をいただきました。

安井議員への答弁でも申し上げましたとおり、小豆島中央病院の産科医が今年度で定年を迎えることから、関係機関に対して後任医師の派遣要望を行ったほか、セミオープンシステムの導入も含めて検討を進めているところであります。

島内で安心して出産できるようにあらゆる手だてをとのことですが、これも安井議員の答弁で申し上げたとおり、やれることは全てやってきたつもりであります。出生数の減少や全国的な産科医不足に加え、働き方改革の推進により産科医確保が難しい中、セミオープンシステムの導入をはじめとして、状況に応じて最善の方法を検討してまいりたいと考えております。

鍋谷議員ご指摘のとおり、島内で安心して出産できる環境を整えることは大変重要なことでありますが、現実的な選択をせざるを得ない状況も想定しておかなければなりません。今後も、産科医派遣について、香川大学、香川県との協議を継続するとともに、香川県に対しては産科医の育成、確保に向けた施策の充実についても要望してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中松和彦君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 産科医、また医師不足っていうのが、もう10年以上前から大きな問題になっております。これは、大本は国が医師過剰として医師養成を抑えてきたことが、医師不足の背景にあると思います。さらに、診療報酬の引下げによる経営難が医師を労働強化に追い立てていると。また、女性医師が年々増えておりますけれども、安心して出産、育児をしながら働ける環境づくりがほとんどできていないという状況もあると思います。

新しい命の誕生は、家族の喜びであるとともに社会の宝です。母子はもとより、社会全体が身近で安心して産める場所を求めています。安心して産みたいという当たり前の願いをかなえられる体制整備と予算措置を取るように、先ほど町長は県に対して要望すると言われましたけれども、大本の国に対しても要望をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。



○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 安井議員のご質問でもお答えしたとおり、離島活性化交付金による恒久的な財源の確保、これについてはもう既に国会議員の先生にお話をしてまいりました。今後も必要に応じて、県のみならず、国への要望もしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（中松和彦君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 医師不足の大本にある国の政策、そこへ対してもぜひ意見を言っていたきたいと思えます。

それで、1つ説明をいただきたいんですが、先ほどから言われておりますセミオープンシステム、これは、具体的にはどのような内容になるのか、少し説明をお願いします。

○議長（中松和彦君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（中島有紀君） セミオープンシステムについてご説明いたします。小豆島において導入が検討されておりますセミオープンシステムについては、今後、流れることは今から検討会等において決められていくことになると思いますが、一般的なセミオープンシステムについて、流れをご説明させていただきます。

初めに、近隣の医療機関で妊娠診断、それから出産予定日を確定いたしまして、セミオープンシステムを利用するという意思表示をされましたら、連携病院に分娩予約を行います。その後、通常の妊婦健診はそのまま近隣医療機関で受診いたしますが、妊娠初期、中期に連携病院で受診し、母体や胎児に異常がないかどうかのスクリーニングを行います。それで、妊娠後期になりますと、出産に備えて連携病院へ転院して、その後の妊婦健診等は連携病院で受診し、そのまま出産をいたします。出産の対応については、連携病院の医師、それから助産師が対応いたします。産後については、近隣病院に転院し、入院中の育児指導や退院後の産後健診、産後ケア等を受けます。近隣病院と、あと連携病院の情報共有につきましては、専用の手帳など紙ベースで行う場合が一般的でございますが、香川県の場合はICTを活用したかがわ医療情報ネットワーク、これはK-MIXと申しますが、こちらのネットワークが構築されておりますので、実際にセミオープンを活用することになりましたら、このK-MIXを活用して健診データなどを情報共有することになると思えます。離島である小豆島において、連携病院への通院や緊急対応、それから出産前の島外対応など、こういったシステムを構築するかは、今後の検討会や小豆島中央病院での準備委員会での検討事項になります。以上です。

○議長（中松和彦君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 先ほどの町長の説明の中で、このシステムについては何か数週間前から滞在するっていうことを言われましたけれども、これは現実的でないというか、そういうことが可能なのかどうかと思います。

それと、現在も3割の人が島外で出産されていると。それは、今度のそういうシステムが変わった場合に、島内では全く出産できないということですか。リスクのある出産のみが島外に行くということですか。何割ぐらいがそうなるのか。その辺、今後の検討かもしれませんけども、教えていただけたら。

○議長（中松和彦君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（中島有紀君） ご質問の、来年度以降全く出産ができないのかというご質問でございますが、今後の検討課題にはなるとは思いますが、さぬき市民病院では院内助産という形を取って、実際に低リスクの方については出産を行っております。ただ、小豆島のほうでそういった形を導入するとしても、手術など緊急時の医師による対応が必要になってまいりますので、そのあたりの体制が取れるのかどうかということも検討課題になると思います。以上です。

○議長（中松和彦君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 数週間行くと、滞在するということについてはどうですか。

○議長（中松和彦君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（中島有紀君） 実際に、何週間前から滞在するかどうかというのは、今から大学や連携病院との協議になると思います。低リスクの方が島内で出産できる体制が整ったとしても、高リスクの方については島外で出産していただく。これは、今までも管理入院が必要になった方というのは島外で出産していただいていますので、それと同じような形になると思います。高リスクの方で入院が必要ない方につきましては、近隣の宿泊施設で滞在していただくようになるとは思いますが、こちらについては安井議員のほうからも質問にありましたように、滞在費等について今後検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（中松和彦君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 費用の問題も大変ですけども、母親が家を空けるっていうことの大変さっていうのがすごいあると思います。その辺、今後の検討になるのかもしれませんけども、先ほど町長がいろんなところへお願いに行ったときに、来てくれる産科医がいたとしても高齢の方だっということの返事があったということですけども、数年引き延ばすだけでも、それはぜひそういう人も含めて来てもらえる医者がないのか、そうい

うことも求めていただきたいと思いますし、今言われたその院内助産の対応、それもあらゆる手だてを尽くしていただきたいと思いますというのが思いです。よろしくお願いします。

それでは、次の質問に行きます。

ごみの削減と資源化の取り組みをとということです。

ごみの削減、資源化は、SDGsが目指すまちづくりには欠かせません。プラスチック資源循環の促進を図ることを目的としたプラスチック資源循環促進法が昨年4月から施行され、市町村は家庭から排出されるプラスチック使用製品の分別収集、再商品化に努めることとされております。家庭のプラごみは、食品容器、菓子袋といった容器包装に加え、新たに文房具やおもちゃなどのプラ製品も自治体がプラ資源として一括回収し、リサイクルを行っていくとしております。しかし、本町のリサイクル率は6.6%と、県下でも土庄に次いで低くなっております。全国平均が19.9%、県平均19.3%と比べても、あまりにも低いのではないのでしょうか。リサイクル率を上げるために、今後どのように取り組みをしようと考えておられるのでしょうか。

例えば、福岡県柳川市では、2年前から燃やすごみだった呼び方を燃やすしかないごみに変えるなどの取り組みで、ごみの削減とプラ類やペットボトルの回収量を増やしているそうです。具体的には、名前を変えて、袋の名称も変えているということです。先日の、この新聞の報道がありました。改称と合わせて、燃やすしかないごみの指定袋の大袋を1枚20円から40円に値上げをして、それでプラスチック類専用とペットボトル専用の袋も新たに作って、こちらは1枚、大袋で10円にしたと。分別して、プラスチックやペットボトルは専用の袋で出したほうがごみ袋に係る代金が安くなる効果を狙ったということで、その結果、燃やすしかないごみは年間で10%減り、プラスチックごみは2倍以上に増えた、という報道であります。また、紙類と布類の分別も進めて、可燃ごみの削減を行っているそうです。

それから、福岡県みやま市では生ごみを分別収集し、資源に変える取り組みを行って、循環のまちづくりを進めております。これも新聞で報道されておりました。生ごみを回収して、液肥化や再エネ化で循環させて地産地消の取り組みを行っている。そういう、いろんな先進地の取り組みがあります。

小豆島町では大変遅れていることだと思いますので、ごみの袋の名称を変えるとか、そういうことはすぐにできるんじゃないかなと思うんですけども、こういった先進地に倣ってぜひ取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 鍋谷議員からごみの削減と資源化の取り組みについてご質問をいただきました。

議員ご指摘のとおり、ごみの削減、資源化は小豆島町が取り組んでいる持続可能なまちづくりには欠かせないものであります。ご質問にあるように、令和4年4月からプラスチック資源循環促進法が施行されました。この法律では、世界的なプラスチック使用製品の廃棄物をめぐる環境の変化に対応して、プラスチック廃棄物の再商品化や再資源化などを促進するための制度創設等により、プラスチック資源の循環を促進することとされております。また、地方公共団体の責務として、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化に必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされております。

小豆島町におきましては、資源ごみとして、瓶、缶、紙類のほか、プラスチック類としてペットボトルや発泡スチロール、食品トレーを分別、回収しており、処理については小豆地区広域行政事務組合で共同処理しているところであります。しかし、ペットボトルが不燃ごみに混入しているなど、分別が十分でないケースも確認されております。分別にしましては、住民の皆様の行動に委ねられているのが現状であることから、可燃、不燃、資源ごみの分別について一層の啓発に努め、リサイクル率の向上を促進してまいりたいと考えております。

また、小豆島町は離島であるため、資源ごみの運搬に費用がかかること、運搬までの保管場所の確保が難しいことから、他市町のように処理できていない状況であります。そのため、現在、小豆地区広域行政事務組合において、中間処理施設の開設に向け、準備が進められております。この施設ができることにより、処理段階でのごみの分別がさらに細かいものとなり、リサイクル率の向上につながります。それに合わせ、各家庭でのごみの分別の細分化につきましても土庄町と検討してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中松和彦君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 中間処理施設を造ることに基づいて細分化をしていくということなんですけども、具体的な中身というのはまだ決まってはいないのでしょうか。それはいつ頃をめどにされるのか。それと、今、私が紹介しました燃やすごみを燃やすしかないごみに変えるという、これは本当に、実際にそういう成果が表れている。京都の亀岡市でも、4月からそういうふう切り替えていくという取り組みをするそうですけれども、これは本当にできるんじゃないかなと。成果も上がるんじゃないかなと思うんですけど、その具体的な取り組みについてはいかがですか。

○議長（中松和彦君） 小野課長。

○住民生活課長（小野 努君） 中間処理におきまして、先ほど町長の答弁がありましたけれども、分別がさらに細かいものになるということなんですけれども、分別して収集するものを、品目を増やすわけではなくて、中間処理において破碎選別しますので、プラスチックと金属が固まっている、要は家電とかそういうものを破碎しますので、プラスチックと金属は資源として回収するので、リサイクル率が上がるかなと考えております。

それと、あと中間処理で今造成工事を行っておりますけれども、造成工事が完了しまして中間処理施設が完成しますと、その周辺には土地が多分空き地というか、残地、空いている土地ができると思いますので、そのあたりを活用して、今現在のリサイクルセンターでは、現状で分別収集しているものでもうスペースがいっぱいになっているということです。そこに製品プラとか容器プラとかを回収して保管するスペースもないようですので、そのあたりは上の中間処理施設の造成したところで空いた土地を活用できて、施設がまた造ればいいかなと思っております。

それと、あとご提案いただきましたごみ袋の名称につきましては、検討させていただけたらと思います。以上です。

○議長（中松和彦君） 谷本副町長。

○副町長（谷本静香君） 少し補足させていただきますと、今回中間処理施設、広域のほうで整備する予定で動いておりますけれども、単に今、施設を整備すれば事足りるわけではなくて、ごみ全体の体系、これの見直しが必要になってこようかと思っております。町長の答弁にもありましたように、より細分化すれば中間処理施設の中のオペレーションの手数も減りますので、全体のコストは下がってくると思います。

他方、あまり細分化しますと、島嶼部で運搬費、あるいはストックの費用、そういうものが出てきますので、全体的なコスト等を図りながらそういった体系の見直しが必要になってくると思いますので、今後検討させていただきます。以上です。

○議長（中松和彦君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 中間処理施設ができるのはいつになるんですか。そういう検討して変えていく、それはいつをめどにそういうふうにしていこうと思っているのか。リサイクル率の向上っていうのはどのように考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（中松和彦君） 住民生活課長。

○住民生活課長（小野 努君） 中間処理施設の竣工につきましては、令和8年3月を予定しております。それに合わせまして、分別収集の細分化もできればいいと思うんですけ

れども、どこまで住民に周知できるのかというところもありますし、その上でのリサイクル施設の建設等も関わってくるかと思しますので、その辺は検討させていただきたいと思ひます。

それと、あとリサイクル施設が完成したというか、今の現状で最終埋立て、最終処分している量が小豆島町では、令和2年度の集計でございますけれども、3,485トン、それが推計ですけれども、令和9年度では1,912トンにまで減少する予定となっております。以上です。

○議長（中松和彦君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） これ、資源化っていうのはもう必要なことで、町民の意識も、私たちも含めてそれを変えていかなければならないと思ひますので、施設の完成を目指してですけれども、今できることを住民への啓発も含めて十分に取組んでいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

次の質問に行きます。

ゼロカーボンアイランド実現の取組はということです。

町長は、施政方針で脱炭素社会の実現に向けて、土庄町と一緒にゼロカーボンアイランド宣言を行うとともに、地球温暖化対策実行計画を改定し、持続可能な島を実現するための取組を進めると改めて表明をされましたが、具体的にはどのように進めていくのでしょうか。

昨年12月議会で私は、太陽光発電のソーラーシェアリングや小規模バイオマスの発電の普及などの脱炭素と結びついた農業、林業の取組みや、住宅、建物の断熱化やまきストーブの普及などに補助金を出すことなど、省エネの取組を後押しする政策を検討し、行われてはどうかと提案いたしました。答弁は香川県地域脱炭素推進協議会が策定を進めている香川県地域脱炭素ロードマップに沿って各種の施策に取り組む予定。現行の取組についての検証を踏まえた上で、香川県地域脱炭素ロードマップに沿ったものということでした。その後、この内容は具体化というか、されているのか、お尋ねしたいと思います。

特に今、環境省が募集している脱炭素先行地域というものが、取組みがあります。これに応募できるような脱炭素のモデルとなる事業を計画するなど、ぜひ先進的な取組を進めてもらいたいと思ひますが、いかがでしょうか。また、12月議会では気候市民会議についても提案したんですけれども、そのことについて検討はされたのか、お尋ねいたします。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 鍋谷議員のゼロカーボンアイランドに向けた取り組みについてお答えをいたします。

ご質問にあるとおり、令和5年度の施政に関する所信で、土庄町と一緒にゼロカーボンアイランド宣言を行うとともに、地球温暖化対策実行計画を改定し、持続可能な島を実現するための取り組みを進めていくことを掲げております。

令和4年12月定例会以降もゼロカーボン宣言を行った自治体は増加し、令和4年度末には、都道府県単位で見るとほぼ全ての国民がゼロカーボン宣言を行っている地域に居住している状況となっております。ここ小豆島においても、まずはゼロカーボンアイランド宣言を行い、目標を掲げることから始める想定をしておりましたが、議員のご質問と同様に具体案がないといけないとの意見もありまして、宣言については土庄町と調整を行っているところであります。また、香川県において令和5年度から新たにカーボンニュートラル推進室が設置され、脱炭素に向けた取り組みをより推進する体制が整ってまいりました。令和5年2月に示された香川県地域脱炭素ロードマップに基づき、県との情報連携を密にしながら、小豆島における脱炭素への取り組みについて、継続して協議していく予定であります。

なお、地球温暖化対策実行計画の改定や取り組むべき各種施策の状況につきましては、担当課長から説明させます。

○議長（中松和彦君） 住民生活課長。

○住民生活課長（小野 努君） 今年度の具体的な取り組みといたしましては、現在、小豆島町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改定に取り組んでいます。今後、脱炭素関連の補助金を活用する上での要件に含まれる見込みですので、今年度いっぱい素案をまとめる計画としております。主には、町の事務事業に伴う温室効果ガスの排出削減目標ですので、町職員のさらなる意識向上にも寄与するものと考えております。

次に、再生可能エネルギーの利用を進める手段の一つである荒廃農地への太陽光発電設備の導入促進についてでございますけれども、こちらは県のカーボンニュートラル推進室が主体となって、県下の候補地の取りまとめを進めていく予定と伺っております。ソーラーシェアリングも含め、景観面への配慮も考慮しながら検討を進めたいと思っております。また、町においては、住宅用太陽光発電設備の導入の促進や若者住宅取得支援事業ではゼロエネルギーハウス水準の住宅建設を推進するほか、町営住宅の建て替えにおきましては環境負荷の少ない建築工法を採用するなど、SDGsに向けた取り組みを進めており

ます。

ご提案のありました小規模バイオマス発電につきましては、安定的なバイオ資源の確保が難しいなどの課題がありますので、慎重に検討させていただきたいと思えます。

環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、先ほど議員おっしゃってありました先進地地域の検討でございますけれども、こちらにつきましては民間企業等との協働をしなければならないといったこともあり、ハードルは高いものでございますので、まずは環境省四国事務所並びに県のカーボンニュートラル推進室からの助言をいただきながら、研究を進めていきたいと考えております。また、気候市民会議については、開催できるだけの講師とかファシリテーター等の体制がなかなかと整わないことと、日本国内での開催事例もまだ少なく比較検証し難いことなどから、現時点では実施する予定はございません。以上です。

○議長（中松和彦君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 脱炭素社会の実現ってということも待ったなしの取り組みだと思えます。小豆島町は土庄町と一緒に宣言を行うということですがけれども、具体的な取り組みも他に先駆けて進めていっていただきたいし、町民への啓発、またそういう取り組みを十分に検討して、実現を進めていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

では、最後の質問です。

子どもの権利条約に基づき校則の見直しをということで、生徒指導に関する学校、教職員向けの基本書として2010年に作成された生徒指導提要は12年ぶりの改訂を行い、昨年12月に公表されました。新しい提要では、生徒指導の留意点の第一に児童・生徒の権利の理解を置き、権利条約の重要性を強調しています。子供の権利を踏まえて自由に自分の意見を表明する権利などについて理解するよう求め、具体的に次のような記述が盛り込まれました。校則を守らせることばかりにこだわることなく、何のために設けた決まりであるのか。教職員がその背景や理由についても理解しつつ、児童・生徒が自分事としてその意味を理解して自主的に校則を守るように指導していく。また、学校の教育目的に照らして適切な内容か。現状に合う内容に変更する必要があるか。本当に必要なものかなどを絶えず見直すことも求めています。さらに、校則によってマイナスの影響を受けている児童・生徒がいないか。いる場合には、どのような点に配慮が必要であるかを検証することも重要だとしています。加えて、見える化を図ることの重要性も示され、校則をふだんから学校内外の関係者が見られるよう、学校のホームページなどに公開することが適切だと述べています。



この新しい生徒指導提要に基づき、具体的にどのような取り組みがされているのか。校則の見直しで子どもの権利条約が生きる。生徒も教職員も過ごしやすい学校にすることを求めますが、いかがでしょうか。

○議長（中松和彦君） 教育長。

○教育長（坂東民哉君） 鍋谷議員からの校則の見直しについてのご質問に答弁いたします。

校則については、義務教育課程の子供たちは心身の発達の過程にありますし、また学校は集団生活の場であることから決められたものと思います。頭髪や服装を制限する校則も、かつては生徒の非行防止等に確かな機能を果たしていましたが、現在においては非合理的で目的自体が形骸化している場合もあり、ブラック校則などと言われ、その見直しについては全国的に議論されており、必要に応じて校則の見直しに取り組むことが大切であると考えております。

実際に、小豆島中学校では3年前から、生徒、保護者、教師の意見を聞きながら、毎年見直しを積極的に行っております。頭髪については、不必要な染色やパーマなどの加工を除いて髪型は自由にしておりますし、靴や靴下などの制限も大幅に緩和しております。また、制服についても今年度の新入生からはジェンダーフリーのブレザータイプを採用しておりますし、シャツについてもポロシャツに変更しております。

こうした校則の見直しの過程で生徒たちの主体性を育み、全員で校則の理解を深め、教師や他の生徒と議論を交わしながら合意を形成し、そして出来上がったルールを尊重し、みんなで守るといったプロセスこそが大切であると考えております。

一方で、小学校では、校則ではなく、学校の決まりとかお願いという形で標準服などが決められており、入学説明会や年度初めの保護者会で周知をしています。小学校においても、ここ数年、学校ごとに決まり等の見直しは行っており、靴下の制限の緩和、標準服の名札や体操服の名入れの廃止を行っている学校もあります。標準服については、制服ではありませんので、指導ではなく保護者への説明という形でお願いしておりますが、保護者の判断で私服登校している児童もいるというのが現状でございます。今後も、校則や学校の決まり等については、各学校において児童・生徒や保護者、教師等の意見を聞きながら絶えず見直しを行ってまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（中松和彦君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 中学校では3年前から見直しを行っているということですが、具体的にといいますか、全体的に行っているのかどうか、お尋ねしたいんです。

が。例えば、靴なども緩和されていると言われたんですけど、靴は白って決められていて、白に色が入った靴を履いていったら注意されたっていう、これは実際にそういうことがありました。だから、自由ではないというか、緩和されているのかなというところがあります。

また、小学校についても、決まりですけれども、例えば星城小学校の決まりでは、児童の頭髪について小学生らしく清潔で流行は追わないとか、そういうことが書いてあるんです。だけど、この小学生らしいっていうのが一体どういう小学生らしさなのか、理由が分からない。保護者の方にも納得いく説明がされてないっていう意見も聞きました。スカートとかズボンとか靴下の色も割と細かく、ソックスも原則白とするとかということが決まりになっているんですけれども、そういうことについて、子供たちの安全・安心の学校生活について、それがどう関係するのかっていうところが、十分説明がないっていうふうな意見も聞いております。髪型とか服の色とか形などで自分らしさを表現すること、これが今の時代では、それができる子供たちを育てるっていうことは必要なんじゃないかなって思うんですけれども、自分らしく一人一人が心地よいと思えるものを身につけるということが基本的人権にも関わるんじゃないかと思えます。多様性を認めるっていうことが今、本当に大事になってきますので、そういういろんな意見、いろんな声があるということで、星城小学校の制服については、例えば冬には防寒服を着用してもよいと。防寒着、手袋、ネックウォーマー、長ズボンを着用してもよいっていう書き方なんですよね。だから、小学校から許可をもらわなければそういうことができないみたいな書き方とか、もっと自由なそういう中身にしてもらいたいと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（中松和彦君） 坂東教育長。

○教育長（坂東民哉君） たくさんご質問いただいたんで全部お答えできるかどうか分かりませんが、まず中学校につきましては、教師の意見を反映して3年前に校則の見直しを行いました。その次、2年前には生徒会が主体となって、生徒たちの意見を聞きながら校則の見直しを行っています。その中で鍋谷議員おっしゃるように、自由という言葉はありますけど、中学校の校長のほうからの報告によりますと、生徒会のほうが自主的にある程度、これまでの制限が必要だという認識の子供たちもたくさんいます。その中で意見をまとめて、緩和できるものから緩和していくというふうな考え方でやっています。昨年度は、保護者の方からの意見も聞きながら、段階を踏んで校則の見直しを行ってきました。その中で制服につきましては、県下で2番目となりましたが、今年度からジェンダーフリーのブレザータイプに、これは学校のほうが主体となって進めてきました。今後について

も、先ほども言いましたけど、3年見直したからもう終わりいうんでなくて、主に生徒会、生徒の意見を中心に今後も必要な見直し、子供たちが納得して、みんなで校則とかルールを守るような形で進めていきたいと思います。

あと、小学校のほうですが、星城小学校の例がありました。星城小学校でいいますと、登下校なんかも基本体操服とかで自由に登校しているような状況もありますし、靴下でも従来、小学校4校とも白が原則ということがあったと思うんですけど、これは学校ごとで見直しの内容が異なりますが、黒を認めているところもありますし、白でワンポイントとか、汚れが目立たないように、靴下の下側にグレーとか黒とか、そういうタイプの靴下を認めているところもあります。多様性という名前の下に、何か全てを自由にしたほうが、子供たちの権利とかそういうなんが守られるというふうなことではなくて、学校生活を送っていく中で、最低限というんですか、保護者の方の理解をいただいた上で守るべき、小学校でいうと決まりとかお願いという形で、子供たちが健やかに育っていくように進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（中松和彦君） 鍋谷議員。

○13番（鍋谷真由美君） 小学校の決まりについても、見直しは必要かなと思うんです。もう、毎年同じものが配られているのかな。何か、去年と今年で全然変わってなかったという保護者の方の声もあります。

校則の見直しについては、子どもの権利条約第28条2項が、締結国は学校の規律が児童の人間の尊厳に適合する方法で、及びこの条約に従って運用されることを確保するための全ての適切な措置を取ることが言われております。子供の権利を強調しておりますので、それを大事にした見直しをしていただきたいと思います。終わります。

○議長（中松和彦君） 暫時休憩します。再開は13時とします。

休憩 午前11時53分

再開 午後0時59分

○議長（中松和彦君） 会議を開きます。

---

○議長（中松和彦君） 9番三木卓議員。質問は自席で、着座にて行ってください。

○9番（三木 卓君） 誠に恐縮ではございますが、椎間板ヘルニアで、今も車椅子生活をしております。歩けたりすることは少しできるようになってはきたのですが、少し無理して歩いたり、起立した状態を長く続けると、翌日に結構響いているような状況ですので、一般質問ではありますが、自席にて、また着座にて質問させていただくことをご了承

いただきたいと思えます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をいたします。

1つ目、稼ぐ町へ。積極的に自主財源の確保を。

現在、町のホームページではバナー広告をやっておりまして、これが月額5千円で掲載している状況です。現在は4社というようになっておりますので、年間の収入としては24万円になる計算となります。決して高額とは言えませんが、町が稼ぎ出している貴重な財源の一つでもあると考えております。そのシステムをほかにも引用できないかと考えました。

例えば、現在町役場で所持している車、その後ろの部分に規定のサイズ、A4サイズ程度のマグネットを業者に作成してもらい、それを行政の車約130台に貼ることで年間幾らという形、また行政が発信する郵便、これは年間約12万から13万通にも上るとお聞きしております。その封筒にも、小さくはなりますけれども、規定サイズの広告を入れることで例えば年間幾らという形。さらに、町広報の中にも、一部ホームページのバナー広告のように扱うことで財源の確保が可能になるというふうに考えております。これにおいては、地元密着型の事業されている方には、大変効果の高い広告になるのかなというふうに考えております。その広告収入においては、これからの町、これから島を支えていく子供たちのための子育て予算に充てたり、これまでの町、島を支えてくれた先輩方のための高齢者福祉の予算に充てるなど、事前に出口を明確にしておくことで広告の収入の使い方が明確になり、広告する側も社会貢献もでき、積極的に広告を考えていくのではないかと考えております。特定目的基金の中には、小豆島町地域福祉基金があったり、新・すくすく子育て基金もあるので、その基金に一旦積み立てることで出口はある程度明確化できるかなと考えております。業者は納得した金額で広告し、社会貢献もできる。町としては新たな財源を確保でき、住民サービスを向上させることも可能になる。まさに、ウィン・ウィンの関係になれるいい施策だと考えております。

財源確保は、行政として本当に重要な施策だと思います。さらに、稼ぐ町へという形で今後の財源確保、今後は住民も減少していくことがもう目に見えており、税収や地方交付税が下がってくることは、ある程度の予測ができるのかなってふうに考えております。その中で、財源確保っていうのは緊急度も重要度も非常に高い重要な仕事になると考えております。広告収入に関しては、町としてはどのように考えているのか、ご答弁をお願いします。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 三木議員から広告収入による自主財源の確保についてご質問をいただきました。

議員ご質問のとおり、三割自治が続く本町において、自主財源の確保は重要な政策テーマであります。議員ご提案の公用車や封筒による広告収入の獲得は、財源確保につながる一方で、特定の企業名が掲載されることから住民の方に誤解を招くおそれもあり、慎重に検討する必要があると考えております。また、公用車については、行政コスト削減の観点から台数を減らしていく方向にあり、その効果を考える必要があります。また、さらに広報紙の空きスペースを活用したバナー広告につきましても、ページ数が増えることによってかえってコスト増を招くおそれがあることから、費用対効果を十分に調査研究し、財源確保策としてプラスになるようであれば検討していきたいと考えております。

最後に、町としては自主財源の根幹であります町税の確保が何より大切でありますので、景気の影響を受けにくい固定資産税の新たな獲得に向けて、ホテルをはじめ、民間企業の誘致に努めてまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、自主財源確保に向けた国や他団体の動向につきましては、担当課長から答弁いたします。

○議長（中松和彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 私からは、財務省、それから他の地方公共団体の自主財源の確保に向けた動きについてお答えをいたします。

まず、国にあっては、財務省理財局が未利用国有地の有効活用に向けて、民間への売却あるいは賃貸が積極的に行われており、総務省からも未利用公有地の活用、払下げを積極的に展開するよう推奨されているところでございます。本町にあっては、町有地の洗い出しが完了しておりますので、今後は未利用の町有地の活用に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えてございます。また、他団体では、公共施設のネーミングライツによる財源確保、こちらを進んでおりまして、本町でもオリーブバスさんがバス停の命名権による収入確保、こちらを講じたことがございまして、今後におきましても、他団体の事例を研究しながら自主財源の確保に努めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（中松和彦君） 三木議員。

○9番（三木 卓君） ありがとうございます。

既に、積極的な自主財源の確保を考えていただいているということで、民間企業の誘致による固定資産税の増、未利用公有地を活用していった財源を確保していくところ、また私の提案と同じぐらいと言ったら失礼ですけど、非常にいい提案も中にはありま

したので、積極的に自主財源の確保をしていただけたらなというふうに思っております。

それでは、2問目に移ります。庁舎内に有線の導入をということで質問いたします。

議員になって役場に来る回数というのが私も増えまして、あまり気にならなくなりましたが、議員でなかった一般住民の頃は、シーンとしたあの雰囲気は私はあまり好きではありませんでした。一度、住民の方々にお聞きしたことがあるんですけども、皆さんあのシーンとした雰囲気があまり好きではないと一様におっしゃっておられました。中には、早う帰れと言われていたような気さえするわって言う方もいらっしやいまして、僕もこれは結構、地味に共感ができたなという言葉、一言でもありました。住民を快く迎える意味でも、また町職員のモチベーションを上げたり、庁舎内にいる人たちの心安らげる環境をつくっていく、そういったためにも有線、BGMの導入はいかがでしょうか。音楽には、またそのような効果もあるとお聞きをしております。そうすることで、職員の仕事のパフォーマンスも上がっていくのではないかと考えております。住民の皆様には、役場が何となく嫌な場所っていう、そういう認識がある方は、そういう認識も少し下がるのではないかと、そういうにも考えます。役場内は静かではなくてはならないという法律や、条例や規定も特にありません。職員は何か雑談もやりにくいみたいな、ああいう雰囲気の中ではパフォーマンス高く仕事ができるのか、そういう疑問も少しあります。住民のためにも、また職員のためにも、庁舎内に有線、BGMを導入することはいかがでしょうか。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 三木議員から庁舎内での有線の導入についてご提案をいただきました。

議員ご指摘のとおり、庁舎内に音楽を流すことにより来庁者の方がリラックスして手続ができる、また職員のストレス軽減や作業効率の向上につながるということで、導入している自治体があると聞いております。一方で、死亡届を提出に来られ方や加齢性難聴の方が来庁される時は静かな環境が求められ、住民の方の受け取り方もそれぞれでありまして、過去に内海病院において試験的に音楽を流したところ、苦情により中止した経緯もあると聞いております。したがって、有線の導入は現時点では考えておりませんので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中松和彦君） 三木議員。

○9番（三木 卓君） 前向きな意見がある一方で、静かな状況をつくらないといけないということがあっていうのは、改めて私はそこまで考えていなかったんで、む

しろメリットのほうばかり見ておまして、実際、先ほど申し上げていただきました内海病院のときには、実験的に導入したのに少しネガティブな発言っていうか、言葉もいただいたっていうこともあります。

いずれにしても、デメリットばかりを見ていっていったら何もできなくなってしまうとは思いますが、私これ、どちらかというと、住民の方もそうなんですけれども、長く庁舎にいられる職員の方のパフォーマンスとか環境整備っていうところも含めて、ゆっくりと行政の皆様と議論を進めていけたらいいなと思います。

それでは、3問目に移ります。

独居老人専用の町営住宅の建設を。

高齢化が高まっている中、今後は独り暮らしの高齢者も増えてくるのが安易に予想されます。そして、その子供たちは都会に出て、もう家庭を持っているっていう方も少なくないと思います。そんな方々にとって、高齢になり体もだんだん衰えてくる自分の父、母がこの島で一人で暮らしているっていうのは、心配の一つでもあろうかと思えます。そんな独り暮らしの高齢者が安心して暮らせる独居老人専用の町営住宅は建設できないかと考えました。

当然、その立地には便利さと安心・安全を確保したい。スーパーやコンビニが近くにあって銀行、農協、郵便局など金融機関も近くにあり、病院も近くにあって救急隊もすぐ近くに待機している、そんな抜群の立地はないかと考えたときに、完璧な場所が旧役場の跡地でした。まさに、コンパクトシティーを絵に描いたような立地であるのがあの場所です。このような立地なら都会に暮らす子供たちも安心できて、また高齢の方々も安心して、さらに楽しみながら暮らせるのではないかと考えました。旧役場跡地に独居老人専用の町営住宅を建設するのはいかがでしょうか、回答をお願いいたします。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 三木議員から独居老人専用の町営住宅の建設をとのご提案をいただきました。

小豆島町では、少子・高齢化が進む中、高齢者世帯が増加しております。核家族化が進んだ昨今、子供が独立し、配偶者に先立たれば独居となります。健康なうちは問題がなくても、病気などで支援や介護が必要になれば、住み慣れた自宅あるいは地域から孤立するなど、様々な問題が生じていく可能性があります。

一方、町営住宅は、住宅に困窮している方々に向けて町が運営、管理する賃貸住宅で、民間の借家やアパートと違っていろんな規制や制限を定めております。また、町が管理し

ている町営住宅は現在648戸であります、その多くが老朽化するなど、ほかの自治体とは次元の違う大変大きな課題を抱えております。そのため、今後は適正な管理に努めつつ、管理戸数及び建て替え戸数の縮減を図らざるを得ない状況にあり、議員からご提案のありました独居老人専用の町営住宅、大変いいご提案だとは思いますが、新たに提案することは難しいと考えております。ただ、民間事業として取り組んでいただける事業者がいれば、町有地の有効活用の観点からも協力させていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、旧役場跡地の具体的な活用方法は、現在決まっておりませんが、町内でも利便性の高い場所にある町の重要な資産でありますので、国道改修あるいは南回り福田線と坂手線のバス停統合、こういったことによる残地が確定次第、有効活用を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中松和彦君） 三木議員。

○9番（三木 卓君） 大変いい提案等いただきましてありがとうございます。

まさに、あの旧役場跡地っていうのは、私も思うんですけど、あまりにも立地が良すぎて、逆にどういふことをやるのが一番パフォーマンスがいいのかっていうのは、悩み抜かなければならないような、そういう場所だとは思いますが、簡単ではないのかなというふうには思っております。今後も、こういったいい提案をできたらいいかなというふうに思っております。私からは以上です。

---

○議長（中松和彦君） 8番中川光秋議員。

○8番（中川光秋君） お願いします。

今日は、質問を1つお願いします。現場の声を大切にしまちづくりということでご質問いたします。

令和5年度市政に関する所信要旨におかれましては、山積みする課題に真正面から取り組み、誰もが希望を持ち安心して暮らせる町の未来、島の未来の実現が私たちに課せられた使命でございます。島に関わる全ての人が自分らしく笑顔あふれる島の実現のため、次代に夢をつなぐ持続可能なまちづくりを目指して全力で取り組んでまいりますと仰せられております。当然、議会質問は、住民の声を聞き、それを政策に練り上げる上でとても重要な機会であると考えております。私は、議員活動や事業を通じて、ここ1年間に延べ6,000名を超える町民の皆様とお顔を合わせてまいりました。町民の皆様には、多様な声を聴く力がとても大切であり、住民を代表する我々議員はもちろんのこと、とにかく足



を運び、町民の皆様の生の声、生の意見を聞かせていただくこと。そして課題があれば町長をはじめ、我々議員だけでなく町民の皆様とも共有し、徹底的に深掘りして考察することで、本当の意味でよりよい町、島の未来をつくり上げていけるのだと信じております。

ある新聞で目にした調査によれば、半数を超える住民の方が地方議会や地方議員は何をしているか分からない、何をしとんやという答えが投稿されておりました。議会や議員の活動が住民に見えてこない、小豆島町でも同じことが言えるのではないかと責任を感じております。

そこで、町長には、これまで以上に率先して町民の皆様の意見を聞き議論をする場、課題を共有し解決していく場を増やしていただきたいと思いますと考えております。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 中川議員のご質問にお答えをいたします。

3月議会での羽田議員の答弁でも申し上げたとおり、町民の皆様のお声に耳を傾けるとするのは私の政治信条の一つでありまして、議員ご質問の議論する場、課題を共有し解決する場を増やすことは大いに賛成であります。また、現在でも、各種団体の会合や地域行事などに休日、昼夜を問わず可能な限り参加させていただき、多くの町民と会い、お話しも伺っているところであります。

しかしながら、幾ら町民の声があるからといっても行政にはできないこともございます。例えば、たくさんの方から航路の運賃がもっと安くならないかといった声を以前からたくさん聞いておりますが、運賃が今のままでいいのか、安いほうがいいのかといった署名でも集めれば、あっという間に島民の大半が安いほうがいいのかという署名をすすと思えます。しかし、これは行政が決められることでもできることでもなく、航路事業者にしか決められません。私もほとんど就任以来休みがなく、現在も1か月以上休みがない状況ですので、決める権限のない課題を決める権限のない者が集まって議論するような場への参加はご遠慮させていただきたいと思えます。

また、議員ご質問のとおり、執行部だけでなく、議会で議論を深めていただくことも大切な場づくりであると考えており、住民の声を発議という形で議会へご提出いただき、議員の皆様と議論していただくのも一つの方法であると考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中松和彦君） 中川議員。

○8番（中川光秋君） おこがましいとは存じますが、町民のご自分の考えとか、お気持

ちとか、心等が伝わらずにどんどん日時が過ぎていきますと、いずれどこかで大爆発が起こると思います。言っていないかどうか分かりませんが、先般の地方選挙でも住民の方はそういうお話をいっぱいされてます。爆発が起こったというお話をされています。

3年前、2020年に議会説明会というのがあったと思います。私も草壁公民館へ足を運んだのを思い出します。こういったような、小豆島町全体では無理と思うんですが、自治会単位で、あのときは議員説明会だったと思うんですが、ぜひ少し離れておいでる大江町長さんも交えて、直接住民の声をお聞きしていただいて、町長の本意を説明していただけないかと思っております。いかがなものでしょうか、お願いします。

○議長（中松和彦君） 町長。

○町長（大江正彦君） 中川議員の再質問にお答えします。

私は町民の声と離れているとは全く思っておりませんで、恐らく中川議員よりはるかに多くの方にお会いもしていますし、お話も聞いておると思っております。その中で、中川議員が何を題材におっしゃっているのか分かりませんが、特に、そんなに大きな声は聞いていないところでありまして、これからも今まで以上に町民の方にお会いして、お話は聞いてまいりたいというふうに思っております。

○議長（中松和彦君） 中川議員。

○8番（中川光秋君） ありがとうございます。

大江町長のお話はよく分かります。せっかく大江町長さん、全力で一生懸命頑張っていると思います。月曜日の新聞を見ても、わあわあこだけ忙しいんやというように思います。しかし、町民の声からは、失礼かと思うんですが、聞こえてこないと言われている方が多々ございますので、また前向きに考えていただけたらと思います。今日はどうもありがとうございました。

○議長（中松和彦君） これで一般質問を終わります。

~~~~~

日程第4 報告第6号 令和4年度小豆島町一般会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（中松和彦君） 次、日程第4、報告第6号令和4年度小豆島町一般会計繰越明許費繰越計算書について町長の報告を求めます。町長。

○町長（大江正彦君） 報告第6号令和4年度小豆島町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明を申し上げます。

本件は、さきの3月定例会においてご議決いただきました令和4年度小豆島町一般会計予算の繰越明許費に係る財源内訳等について報告するものでございます。

内容につきましては、担当課長から説明いたします。

○議長（中松和彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 報告第6号令和4年度小豆島町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。

上程議案集の2ページをお開き願います。

本件につきましては、令和5年第1回定例会最終日においてご議決いただきました令和4年度小豆島町一般会計補正予算（第8号）の繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、最終的な繰越額及びその財源内訳を記載した繰越計算書を調製し、ご報告するものでございます。

事業名、翌年度繰越額及びその財源内訳については、3ページ、4ページの令和4年度小豆島町一般会計繰越明許費繰越計算書に記載のとおりでございます。

20事業の翌年度繰越額の合計は4ページの合計に記載のとおり、3億8,637万9千円となっております。財源内訳のうち、国庫支出金は5事業で1億2,695万6千円、県支出金は5事業で1,230万9千円、地方債につきましては11事業で1億7,340万円、その他は4事業で2,831万8千円となっており、主には基金からの繰入金でございます。一般財源は4,539万6千円となっております。なお、地方債につきましては、過疎対策事業債、辺地対策事業債などを活用することとしておりまして、いずれも元利償還金の7割ないし8割が普通交付税の基準財政需要額に算入される有利な地方債となっております。各事業の繰越理由につきましては、第1回定例会にてご説明申し上げたとおりでありますので、説明は省略させていただきます。以上、簡単ではございますが、報告第6号の説明を終わらせていただきます。

○議長（中松和彦君） 以上で報告を終わります。

~~~~~

日程第5 議案第36号 専決処分の承認について

○議長（中松和彦君） 次、日程第5、議案第36号専決処分の承認についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大江正彦君） 議案第36号専決処分の承認についてご説明を申し上げます。

本専決処分につきましては、人事院規則の一部を改正する規則が令和5年5月8日に公布され、同日から施行されることに伴い、小豆島町職員の特殊勤務手当に関する条例に所要の改正が必要となったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行い、同条3項の規定により議会の承認をいただくものとしてご説明いたします。

詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中松和彦君） 総務課長。

○総務課長（山口総一郎君） それでは、上程議案集の5ページをお開きください。

議案第36号専決処分の承認についてです。

小豆島町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

今回の改正は、新型コロナウイルス感染症対策に従事する国家公務員に係る防疫等作業手当の特例を廃止する人事院規則の改正が令和5年5月8日に公布され、同日から施行されたことに伴い、本条例について所要の改正を行う必要がありますので、地方自治法第179条第1項により専決処分をするものでございます。

6ページをお開きください。

第4条第3項及び第4項が防疫等作業手当の特例の条文でございます。この条文を改正後では削除となります。

附則として、この条例は令和5年5月8日から施行することにしております。以上、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（中松和彦君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中松和彦君） 質疑はないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中松和彦君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第36号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中松和彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第36号専決処分の承認については原案のとおり承認することに決定されました。

~~~~~

日程第6 議案第37号 小豆島町辺地総合整備計画の策定について

○議長（中松和彦君） 次、日程第6、議案第37号小豆島町辺地総合整備計画の策定についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大江正彦君） 議案第37号小豆島町辺地総合整備計画の策定について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、財政上の特別措置等を受けるため、辺地総合整備計画の策定を行うものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中松和彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 議案第37号小豆島町辺地総合整備計画の策定についてご説明申し上げます。

上程議案集の8ページをお開き願います。

本件につきましては、小豆島町における辺地を整備するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本町では町内全域が辺地の対象となっておりますが、辺地総合整備計画につきましては旧村単位、または字単位で19辺地に区分しております。本定例会では、公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置であります辺地対策事業債を借り入れるために、苗羽辺地において計画を策定するものでございます。

辺地計画の内容をご説明申し上げます。

10ページをお開き願います。

ページ下の表3、公共的施設の整備計画に記載のとおり、公民館トイレバリアフリー化改修事業を実施するものであります。

苗羽公民館の1階女子トイレと多目的トイレにつきましては、建物の地盤沈下によりまして排水が逆流していることから、現在使用禁止にいたしてございます。また、衛生器具の老朽化も進んでいることから、今回排水管の更新に加え、トイレ床面の段差解消、便座の洋式化などバリアフリー化を実施するものであり、事業費2,711万5千円に対し、辺地対策事業債の予定額を2,710万円にするものでございます。以上、簡単ではございますが、辺地総合整備計画の策定につきましてのご説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中松和彦君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中松和彦君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中松和彦君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第37号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中松和彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第37号小豆島町辺地総合整備計画の策定については原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第7 議案第38号 令和5年度小豆島町一般会計補正予算（第2号）

○議長（中松和彦君） 次、日程第7、議案第38号令和5年度小豆島町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大江正彦君） 議案第38号令和5年度小豆島町一般会計補正予算（第2号）提案理由の説明を申し上げます。

一般会計において追加補正をお願いします額は1億5,352万6千円でございます。

補正の内容といたしましては、総務費1億21万7千円、農林水産業費295万円、商工費75万円、教育費4,960万9千円となっております。

詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中松和彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（川宿田光憲君） 議案第38号令和5年度小豆島町一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

上程議案集の11ページをお開き願います。

第1条は歳入歳出予算の補正であります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5,352万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ123億5,210万1千円とするものでございます。

第2条は地方債の補正でございます。

14ページの第2表地方債補正をご覧ください。

公民館改修事業の財源として限度額を2,710万円にするものでございます。本事業につきましては、先ほど辺地総合整備計画の策定議案で申し上げたとおり、苗羽公民館のトイレバリアフリー化改修事業を実施するものでございます。

続きまして、補正予算の内容をご説明申し上げます。

別冊の令和5年度小豆島町一般会計補正予算（第2号）説明書の10ページ、11ページをお願いいたします。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算の財源内訳として、歳出に併せてご説明を申し上げます。

2款総務費、1項7目企画費、18節負担金補助及び交付金150万円につきましては、自治総合センターコミュニティ助成事業を活用し、神懸通自治会が実施する子供みこしの補修に対し助成するものでございまして、財源は宝くじの収益金でございます。

次に、10目自治振興費、18節負担金補助及び交付金200万円につきましても、宝くじの助成制度を活用し、入部地区自主防災会が実施する防災倉庫、防災備品の整備に対し、助成するものでございます。

次に、13目防災諸費、18節負担金補助及び交付金100万円は、地域社会の安全・安心な環境の構築と持続可能な地域社会の形成を推進するため、防犯灯の設置、更新におけるLED化に対する補助制度を創設し、自治会等による街路灯の整備を応援するものでございまして、補助率は4分の3、補助上限は1灯当たり2万5千円、40基分を計上しており、財源はふるさとづくり基金でございます。

次に、17目文化芸術振興費、10節需用費11万8千円につきましては、新たに導入する電動モビリティの電気代でございます。

12節委託料924万3千円につきましては、三都半島アートプロジェクト2023の開催を9月から10月にかけて予定しておりますが、アートや三都半島の景観を楽しむ多様な移動手段を確保するため、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団から無料レンタルするグリーンスローモビリティ1台をはじめ、新たに導入予定の2人乗り電動自動車2台のリース代、電動バイク5台、電動キックボード5台の購入費、車庫となるコンテナのリース代、電動モビリティの貸出業務や作品受付業務など、事業全体の委託料として924万3千円を計上したもので、財源はふるさとづくり基金でございます。

なお、本事業につきましては、町内の自動車販売会社全社に事業提案を募ったところ、現在、1社から提案をいただいているところでございます。

次に、19目移住・定住推進費、1節報酬235万4千円から18節負担金及び交付金、説明欄1、地域おこし協力隊員家賃負担金60万円につきましては、空き家コーディネーターとして地域おこし協力隊員1名を追加採用する人件費と活動費を計上したもので、財源は一般財源であります。また、18節負担金及び交付金、説明欄2、地域活性化センター移住・

定住交流推進支援事業補助金132万8千円につきましては、地域活性化センターの子育て世代移住促進PR強化事業を活用し、NPO法人T o t i eが実施する小豆島全体の子育てガイドブックの製作をはじめ、子育て団体との協働つながり事業、子育て世帯同士の交流イベント等の開催に対し、補助するものでございまして、財源は地域活性化センターの助成金でございます。

次に、ページをめくっていただき、21目住民税非課税世帯物価高騰重点支援給付金事業費、3節職員手当等20万円から18節負担金補助及び交付金7,600万円につきましては、政府が物価高騰対策として令和5年3月28日に閣議決定しました住民税非課税世帯への給付金と事務費用を計上いたしたもので、令和5年度の住民税均等割が非課税である約2,400世帯に対し、3万円を給付するものでございます。また、本町独自の取り組みとして、3月補正でご議決を賜りました令和4年度の住民税非課税世帯の3万円給付につきまして、対象世帯が見込みより増えたことから133世帯分、400万円を追加で計上しており、本目の財源は地方創生臨時交付金でございます。

次に、2項徴税費、1目税務総務費、12節委託料33万円は、本年10月から地方たばこ税、入湯税の電子申告が開始することへ対応するため、電算システムの改修を委託するもので、財源は一般財源であります。

次に、6款農林水産業費、1項9目オリーブ生産費、18節負担金及び交付金295万円につきましては、オリーブ産業のさらなる振興を図るため、県の補助制度を活用し、オリーブ生産事業者2社に対し、機材購入費を補助するものでございます。具体的には、オリーブ新漬けの製造過程に使用する除水機を1台、電動収穫機械3台の導入に対し助成するもので、県が3分の1、町が6分の1、事業者負担が2分の1となっております。

次に、7款商工費、1項3目観光費、18節負担金補助及び交付金75万円は、本年2月15日に神戸市、高松市、土庄町と締結しました包括連携協定の枠組みを生かし、2市2町が連携してファンツアーコンテンツの造成に取り組んでいくに当たり、必要となる負担金を計上したものでございます。具体的には、台湾、香港、韓国からの来訪者をターゲットに、2市2町の歴史と食を楽しむツアー造成を行い、インバウンドの促進を図るもので、2市にあっては150万円、2町は75万円をそれぞれ負担し、財源はふるさとづくり基金でございます。

次に、10款教育費、2項1目学校管理費、10節需用費、説明欄1、消耗品費60万円と17節備品購入費60万円につきましては、各小学校に消毒液などコロナ対策用品や網戸等を整備する費用を計上したもので、説明欄2、修繕料64万5千円につきましては、4小学校



のガスメーターの交換費用であり、財源は国庫支出金とふるさとづくり基金でございます。

次に、2目教育振興費、ページをめくっていただきまして、15ページの一番上でございます。12節委託料52万8千円は移住されました田浦地区児童1年生の下校用タクシーの運行委託料を計上したもので、財源はふるさとづくり基金であります。

次に、3項中学校費、1目学校管理費、10節需用費15万円と17節備品購入費15万円につきましては、小学校と同様にコロナ対策の消耗品と備品を購入するもので、財源は国庫支出金とふるさとづくり基金でございます。

次に、2目教育振興費、18節負担金補助及び交付金8万8千円は、堀越地区に移住された中学1年生1名の遠距離通学補助金を計上したもので、財源はふるさとづくり基金でございます。

次に、4項就学前教育費、1目子育て共育費、10節需用費279万4千円は、苗羽幼稚園のブランコが老朽化し、危険回避のため、現在使用禁止にいたしておりますが、園児の健やかな成長を促すため、ブランコの更新費用を計上したものでございます。また、12節委託料11万6千円は、香川大学教育学部と連携し、6月末から7月頭にかけてオリーブの島保育合宿事業を予定しておりますが、宿泊施設の値上がりにより不足する費用を追加計上したものでございます。24節積立金1,190万1千円は、香川県が第3期かがわ健やか子ども基金を創設し、本町への交付見込額が確定したことから、利子と合わせて基金への積立金を計上したもので、本年度は先ほどご説明いたしました苗羽幼稚園のブランコの更新と幼稚園、保育所のパソコン整備の財源として活用をいたします。

なお、本目の財源は県支出金と新・すくすく子育て基金、オリーブの実りを活かした教育・スポーツ・子育て振興基金でございます。

次に、3目小豆島こどもセンター費、10節需用費372万2千円は、センターの老朽化によりまして設備に不具合が生じており、配水管の修繕に260万円、食器洗浄機の更新に112万2千円を計上したもので、財源はふるさとづくり基金でございます。

次に、5項社会教育費、2目公民館費、12節委託料291万5千円と14節工事請負費2,420万円につきましては、先ほど地方債補正で申し上げたとおり、苗羽公民館のトイレバリアフリー化改修事業を実施するもので、財源は辺地対策事業債と一般財源でございます。

次に、3目図書館費、10節需用費88万円は、図書館の正面入り口自動ドアに一部不具合が生じており、危険な状態になっていることから緊急修繕を実施するもので、財源はふる

さとづくり基金でございます。

最後に、6項保健体育費、1目保健体育総務費、18節負担金補助及び交付金32万円につきましては、スポーツ少年団認定員の資格保持者の方は、制度変更によりまして来年4月1日までにJSP O公認コーチングアシスタントへ資格登録する必要が生じてございますが、この当該登録費用を補助するものでございます。具体的には、現在町内には、野球、サッカーをはじめ、9つのスポーツ少年団があり、24名の指導者がおられ、1名につき1万3,300円の登録料が必要なことから、子供たちのスポーツ振興を応援するため、24名分の費用全額を補助するものであり、財源はふるさとづくり基金でございます。以上、議案第38号令和5年度小豆島町一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（中松和彦君） これから質疑を行います。質疑はありますか。安井議員。

○12番（安井信之君） 防犯灯の分ですが、これは40カ所分やったと思うんですけど、申請が多かったらどうなるんですか。また補正をかけるんですか。

○議長（中松和彦君） 総務課長。

○総務課長（山口総一郎君） 今のこの補正の予算では、一応40基分ということで計上させていただいております。申請の基数が多くなれば、補正対応で考えたいと思っております。以上です。

○議長（中松和彦君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中松和彦君） これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中松和彦君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第38号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中松和彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号令和5年度小豆島町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第8 請願第1号 選択的夫婦別姓制度の議論活性化を求める意見書に関する請願書

○議長（中松和彦君） 次、日程第8、請願第1号選択的夫婦別姓制度の議論活性化を求

める意見書に関する請願書については、会議規則第91条第1項の規定に基づき、所管する常任委員会に付託することとなっておりますので、お手元に配付しております請願文書表のとおり、教育民生常任委員会に付託いたします。

本日委員会に付託しました請願の審査報告は、休憩後の本会議にお願いいたします。

暫時休憩します。再開は14時40分とします。

休憩 午後1時49分

再開 午後2時37分

○議長（中松和彦君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第9 請願第1号に対する教育民生常任委員会審査報告並びに討論及び採決

○議長（中松和彦君） 日程第9、請願第1号に対する教育民生常任委員会審査報告並びに討論及び採決を議題といたします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。報告は自席で、着座にて行ってください。三木委員長。

○9番（三木 卓君） 本来ですと、報告は演台のところでやるのが常ではございますが、自席にて報告をさせていただきます。

小豆島町町議会議長中松和彦殿。教育民生常任委員会委員長三木卓。

委員会審査報告書。

本委員会は、6月14日付託された請願について慎重に審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

1、委員会開催年月日。令和5年6月14日。

2、審査の経過。紹介議員の出席を求め詳細な説明を受け、各委員より質疑、意見を求め、慎重に審査した。

3、件名及び審査の結果。請願第1号選択的夫婦別姓制度の議論活性化を求める意見書に関する請願書。採択すべきものと決定した。以上です。

○議長（中松和彦君） 委員長報告が終わりました。

請願第1号について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中松和彦君） 質疑はないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、原案に反対の方から発言を許します。12番安井信之議員。

○12番（安井信之君） 私は、この請願に対して反対の立場で意見を言いたいと思います。

今の制度自体が日本の文化、日本人の気質なりを保つためには必要だと思いますので、安易にこういうふうな、夫婦別姓というふうな分でやられると、日本人のいいところなくなっていく不安感があります。よって、私はこの請願に対して反対したいと思います。

○議長（中松和彦君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。10番谷康男議員。

○10番（谷 康男君） 私は、請願第1号について、賛成の立場で意見を述べたいと思います。

選択的夫婦別姓制度につきましては、令和3年6月に最高裁判所において、2度目となる合憲の判断がなされました。しかしながら、平成27年の判決と同様に、夫婦の氏の制度のあり方は国会で論ぜられ、判断されるべき事柄にほかならないと指摘されています。

本件は、町で条例等の制度化の議論を求めるものではなく、あくまで選択的夫婦別姓制度の議論活性化を求める意見書を国会に対して提出してほしいとの請願でありますので、最高裁判決の指摘と同様に、私は請願第1号に賛成いたします。以上です。

○議長（中松和彦君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中松和彦君） これで、討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

本請願に対する委員長の報告は採択です。請願第1号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（中松和彦君） 起立多数です。よって、請願第1号は採択とすることに決定されました。

~~~~~

日程第10 議員派遣について

○議長（中松和彦君） 次に、日程第10、議員派遣についてを議題といたします。

議員派遣について、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中松和彦君） 異議なしと認めます。よって、お手元に配付のとおり議員を派遣

することに決定されました。

~~~~~

日程第11 閉会中の継続調査の申し出について

日程第12 閉会中の継続調査の申し出について

日程第13 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（中松和彦君） 次、日程第11から日程第13、閉会中の継続調査の申し出についてを一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中松和彦君） 異議なしと認めます。よって、日程第11から日程第13を一括議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長から、各委員会において調査中の案件につき、会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中松和彦君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定されました。

以上で本日の日程は終了しました。

これをもちまして令和5年第2回小豆島町議会定例会を閉会します。

長時間にわたり、大変ご苦労さまでした。

閉会 午後2時43分